

# アジア太平洋戦争下の大阪府協和会・協和協力会 ・興生会の活動と朝鮮人

——戦時動員体制への「親日派」朝鮮人の対応を中心として——

塚崎 昌之

はじめに

1. 大阪協和協力会の成立とその活動
2. 大阪への朝鮮人強制連行と協和会
3. 協和会による大阪在住朝鮮人の動員体制の確立
4. 協和会から興生会体制の変化と朝鮮人の関わり
5. 戦況の悪化と興生会の活動
6. 興生会に関わった朝鮮人たちの戦後  
—朝鮮人連盟との関係

おわりに

キーワード：「親日派」朝鮮人、協和会、  
協和協力会、興生会、朝鮮人連盟

はじめに

1924年6月、最初の半官製の朝鮮人「保護救済」団体として大阪府内鮮協和会が発会した。この組織は、従来から指摘されているように「同化」につながるような事業も行ったが、その一方で限られた予算の中で、社会事業関係者を中心に朝鮮人の「保護救済」に一定の役割を果た

した。<sup>(1)</sup>しかし、1931年の日中15年戦争の開始、また渡来する朝鮮人の急増を受け、大阪府は朝鮮人の日本への本格的な「同化」に加えて「治安」対策を進めるために、1934年4月に内鮮融和事業調査会を発足させ、会の運営の中心は社会事業関係者から警察関係者に移っていった。9月から、朝鮮人の集住地域である今宮・鶴橋・泉尾警察署管内に各警察署長を会長とする「生活改善組合矯風会」が順次作られた。ただ、この時期には、まだ朝鮮人の日本人への「同化」とともに、朝鮮人の生活の「近代化」にも事業の重点が置かれていた。1935年10月には、大阪府内鮮協和会は大阪府協和会と改称し、同じ頃、「生活改善組合矯風会」という名称から「生活改善組合」が削られ、ただの「矯風会」と呼ばれるようになり、上からの朝鮮人の「皇民化」に事業の重点が移っていった。<sup>(2)</sup>そして、各警察署を単位に次々と矯風会が作られ、警察が在日朝鮮人を直接に「管理」、「指導」する治安対策的色彩が濃い組織になっていった。1940

※『大阪朝日新聞』は『朝日』、『大阪毎日新聞』は『毎日』、『大阪時事新報』は『時事』と略記する。  
※『東亜新聞』は1935年1月から1943年10月まで、名古屋を中心に、「親日派」の朝鮮人が編集し、朝鮮人を対象に発刊していた新聞である。ある個人が所有していた114号分を1997年に緑陰書房が復刻し、外村大が解説を書いている。  
※1944年11月まで、月ごとに発刊された内務省警保局発行『特高月報』は『特高月報』とのみ記した。

(1) 拙稿「一九二〇年代、大阪における「内鮮融和」時代の開始と内容の再検討」『在日朝鮮人史研究』37号、2007年  
拙稿「戦前期大阪における朝鮮人住宅問題—『不法占拠』クリアランスと共同住宅建設を中心に」『在日朝鮮人史研究』第40号、2010年  
(2) 拙稿「一九三四年、『協和時代』の開始と朝鮮人—高級住宅街・東豊中住宅開発の朝鮮人労働者の動きから見えること」『在日朝鮮人史研究』38号、2008年

年5月には矯風会の名称をやめ、大阪府協和会〇〇支会と称するようになった。1940年10月には大阪府下全警察署に支会が結成され、大阪に住む朝鮮人は全員、協和会の会員として、統制を受けるようになった。

政府も大阪をモデルに、1934年10月に「朝鮮人移住対策ノ件」を閣議決定し、初めて日本在留朝鮮人に対する統一した施策を打ち出した。ついで1936年からは、本格的に朝鮮人「同化」の取り組みを開始し、8月には「協和事業実施要旨」を地方長官に通牒した。それを契機に、地方協和会の設立が本格化し、1939年6月には中央協和会、1940年6月に沖縄県を除く、全都道府県に協和会が設立された。

協和会全体の研究としては、朴慶植の『『皇民化』政策と協和会の役割』<sup>(3)</sup>と樋口雄一の『協和会』を中心とした一連の業績<sup>(4)</sup>がある。これらは、協和会が朝鮮人の「皇民化」に果たした役割を多くの行政文書等を用いて、明らかにした労作である。また同時に、「皇民化」に対する朝鮮人の抵抗にも目を向けた。

それに対して、外村大は、協和会活動の末端役員に参加した朝鮮人たちの中には、「親日派」、「日本の手先」だけではなく、在日リーダー層も多くいたこと、従って協和会が日本人による一方的な「抑圧」、「統制」機関として成立していたのではないことを明らかにした。<sup>(5)</sup>

しかし、いまだ全体像が明らかになっているわけではない。アジア太平洋戦争開始後、特に

戦況が悪化していく1943年以降の協和会の実態がつぶさに解明されているとは言えない。そこで本稿では、大阪の協和会、そして1944年末に協和会が改編されて成立した興生会を中心に、以下の二点を明らかにしていきたい。

一点目は、協和会・興生会の役割が時代とともに変化していったことである。協和会の果たした主要な役割が朝鮮人の「皇民化」であったことは紛れもない事実である。しかし、こうした「同化団体」の初期の役割の一つとして「近代化」があったように、アジア太平洋戦争開始後、特に1942年後半以降には、朝鮮人の直接的な動員機関としての役割が重要であったと思われる。

戦況の悪化につれ、陸軍最大の兵器工場である大阪造兵廠を抱えるなど、戦時経済の中心地であった大阪の経済活動は、朝鮮人の労働力を計算しなければ成り立たなくなる。1942年末以降、大阪に強制連行される朝鮮人が急激に増加し、都会型強制連行、つまり工場に投入される強制連行者が圧倒的に多い地域となった。<sup>(6)</sup>それに伴い、協和会は朝鮮からの強制連行者に対する定着、監視などの活動も行うようになった。その一方で、40万人を数える大阪在住朝鮮人の「余剰」労働力を如何に有効に利用するかということも重要な課題となり、「勤労報国隊」などにより、府内はもちろん、府外にまでも大規模に動員が行われた。<sup>(7)</sup>戦時体制下での朝鮮人労働力の活用を、物理的にも精神的にも

(3) 朴慶植『『皇民化』政策と協和会の役割』(『天皇制国家と在日朝鮮人』社会評論社、1976年)

(4) 樋口雄一『協和会』社会評論社、1986年  
同「在日朝鮮人団体と協和会への組織過程」『海峡』22号、2007年  
同「協和会から興生会体制への転換と敗戦後への移行」『海峡』23号、2009年  
樋口には他に、以下の資料集の解題を書いている。  
『協和事業年鑑〔復刻版〕』社会評論社、1990年  
『協和会関係資料集』全4巻、緑陰書房、1991年

(5) 外村大「戦時下の在日朝鮮人社会」『社会学討究』121号、1996年

同「戦時期在日朝鮮人社会のリーダー層」『社会学討究』124号、1997年

(6) 大阪では1944年末の強制連行者の現在数が13,146人であり、北海道、福岡、長崎、兵庫につき、全国5位であった。上位3県は炭鉱県である。兵庫は大阪と人数はほとんど変わらない。兵庫は工業地帯も抱えていたが、金属鉱山も多かった。同じような工場への連行者が多い都会型強制連行地である東京が5,808人、愛知が1,390人であった。

(7) アジア太平洋戦争が始まる1941年末、大阪府全体の人口が480万人の内、朝鮮人人口は約8.3%、約40万人を数えた。殊に大阪府は全人口約320万人の内、

も「円滑」に進めていくことが、大阪府協和会の主要な役割であったに違いなく、それを実証的に明らかにしたい。

二点目は、朝鮮人と協和会・興生会の関係、特に興生会との関係を明らかにすることである。「皇民化」や「動員」の強制的な動きに対して、大阪でも朝鮮人による様々な抵抗運動が発生した。子どもたちに民族教育を施していた「誠心夜学校事件」(『特高月報』1943年3月分)や、苦学中学生らによる独立運動や民族主義運動の「前進会事件」(『同』43年7月分)、「忠誠会事件」、「朝鮮青年独立青年党事件」(『同』43年12月分)など大小さまざまな事件が数多く起こった。そのなかには国民学校高等科の児童が中心となった「朝鮮独立連盟事件」など(『同』44年4月分)もあったし、学生ばかりか、職工や雑役人夫による独立運動も多く存在した。また、生活に追われて積極的抵抗とまではいかなくても、非同調行動を貫いた朝鮮人が数多くいた。

その一方で大阪には、協和会に付随して、朝鮮人の「自主的」な組織である大阪協和協力会が結成された。その委員として協和会に積極的協力を行った朝鮮人もいた。積極的とまではいえなくても、商売や工場経営の手前、「指導」に従順に協力し、協和会指導員となった者もいた。ところが、この大阪協和協力会についてはその詳細が知られていない。また、協和会から興生会への組織変更の背景について朝鮮人の側から追及した研究も存在しない。興生会については、先の朴慶植、樋口雄一の他に、岡本真希子の研究<sup>(8)</sup>があるが、いずれも、協和会と興生会の連続性に目を向けるにとどまっている。組織改編が行われるにはそれなりの理由があっ

たはずである。なぜ、組織改編が必要であったのか、また、その改編に朝鮮人、ことに大阪協和協力会の朝鮮人がどう関わり、協和会の方針にどのような変化をもたらしたのか、それを明らかにしたい。

本稿では、以上の二点を中心に、アジア太平洋戦争下の大阪における朝鮮人の戦時動員体制の構築と破綻の過程を、大阪府協和会、協和協力会と興生会、それらと在阪朝鮮人の関係について詳細な解明を試みたい。そのうえで、興生会の改編に関わった朝鮮人たちの戦後の行動にも一歩踏み込んでみたい。

## 1. 大阪協和協力会の成立とその活動

大阪府の協和会が他府県と大きく異なる点は、強力な「翼賛運動」を展開するために、1941年に大阪在住の朝鮮人有力者を束ねる大阪協和協力会が結成されたことである。建前としては、在阪朝鮮人の有力者たちの「自主的」な組織、朝鮮人への「精神指導」機関であり、会の運営の費用も委員の会費と有志の寄付金で賄われた。

1941年3月に大阪府内鮮融和事業調査会が決定した方策の中に、「内地在住半島有識者ヲ以テ皇民訓練協力隊ヲ組織シ協和事業促進ノ推進力タラシムルコト」とある。<sup>(9)</sup> それに基づいてのことか、3月21日に大阪府協和会は、在阪朝鮮人有力者懇談会を開催し、25名が参加した。<sup>(10)</sup> 上記引用文で言及された「皇民訓練協力隊」が活動した記録は発見されていないが、ともかくこの懇談会が協和協力会につながった可能性が高い。

11月には、在阪朝鮮人人口1万人を単位と

慶植編『在日朝鮮人統制組織「協和会」機関誌』三一書房、1982年)

前掲『『皇民化』政策と協和会の役割』214頁

(10)『特高月報』1941年3月分109頁

10%弱、約31万人であった。この朝鮮人の「動労報国隊」についてはほとんどの研究で言及されていない。

(8) 岡本真希子「アジア・太平洋戦争末期の在日朝鮮人政策」『在日朝鮮人史研究』27号、1997年

(9) 中央協和会『協和事業』3巻3号、1941年、89頁(朴

して1名、計36名の委員を選出することになった。それまでに3回、大阪から総選挙に立候補していた李善洪が委員長となり、玉造駅の南南西すぐの天王寺区木野町に協和協力会館を設けた。<sup>(11)</sup>

その後、対米英戦の開始直後の12月11日には、緊急に会合を開き、「…皇国臣民たる本分を尽し以て皇恩に報い奉らんことを期す」と決議し、その決議文を南次郎朝鮮総督に送付した。13日には南総督から「…皇道実現に努められんことを望む」と返答が送られた。南は総督在任中、大阪を訪れた際に、李善洪など大阪の有力朝鮮人とも面識があった。12月18日には協和協力会の第一回事業として、中之島公会堂で聖戦完遂大講演会を行った。会場には朝鮮人青壮年5千名を集め、大阪の陸海軍関係者による講演が行われた。

1942年2月19日にはシンガポール陥落を祝って、松村龍昇協和協力会委員長以下委員36名が伊勢神宮参拝を行った。委員長は李善洪から松村龍昇に代わっており、李善洪が同年4月の衆議員選挙に立候補をした際の肩書は「協和協力会代行専任委員」「協和協力会相談役」となっている。この委員長の交代の理由は不明である。

当時の委員で名前がわかっているのは、委員

長の松村龍昇の他、副委員長の紫山剛、月出巖、書記長の金山、文化部長の永島慶三、委員の金城徳治、大池訓平、西山恵三、朝倉重雄、吉本政吉、東郷永寿、清水義一、夏山成一郎である。<sup>(12)</sup>

松村龍昇は本名金昌鉉、全羅南道出身、漢方医学を学び、ソウルで薬種業を経営する一方、総督府の防疫委員等も行っていたようである。1927年頃に渡阪し、東成区中道に普生堂漢薬房、絲屋町に粉末工場、放出に製薬工場を持ち、日本だけでなく、朝鮮も含めて手広く商売を行っていた。紫山剛は本名李春植、慶尚北道出身、1920年代後半は大阪のアナキズム団体・新進会の中心メンバーとして活動したが、1920年代末には、住宅問題を契機に「親日派」に転じ、1930年代後半には天満矯風会の指導員として、大阪での朝鮮人の「同化」運動の先頭を走っていた。月出巖は本名張在寛、全羅南道出身、難波桜川で米問屋の月出巖商会を開業し、1931年の中国東北戦争開始時には、真っ先に満洲事変在満罹災朝鮮同胞同情金100円を贈った。書記長の金山は金山達成、本名金達成ではないかと推測され、慶尚北道出身、屑鉄商を営み、1939年9月の府会議員選挙に東淀川区から立候補し、落選している。

永島慶三は本名康慶玉、済州島出身、立命館

(11) 以下、協和協力会の活動に関する記録をまとめて記す  
『朝日』1942年2月19日、1943年5月6日、20日、1944年8月4日、1945年1月31日  
『毎日』1941年12月18日、1942年2月19日、4月5日、5月14日、1943年1月21日、1944年8月6日  
『時事』1942年3月26日  
『東亜新聞』1942年11月8日、10日、12日、15日、17日、20日、12月9日、11日、1943年1月24日、29日、2月10日  
『京城日報』1941年12月14日、1942年4月14日  
『特高月報』1942年5月分83、84頁、11・12月分131頁  
『協和事業』1942年7月号16頁  
「電報訳文 大阪協和協力会 内務大臣宛」（水野直樹編『戦時期植民地統治資料』第3巻、柏書房、1998年）335頁

(12) 協和協力会員や周辺にいた人物の経歴は  
『朝鮮日報』1937年7月28日「在大阪朝鮮人活躍全貌」  
1938年6月10日「在大阪商工業家紹介版」  
『京城日報』1941年2月4日「済州島出身成功者は語る」  
『特高月報』1941年12月分105頁  
『社会運動の状況』昭和16年、987～1003頁  
国立公文書館蔵『鮮（台）特別要視察人略式名簿』  
同『昭和二十年・朝鮮人要視察人略名簿・特高課』  
その他『東亜新聞』、『特高月報』、『自我声』など多くのものを参照した。  
李善洪については  
拙稿「戦前、大阪で四回の総選挙に出馬した李善洪の生涯—『共生』を求めた朝鮮人の挫折—」『季刊S a i』51号、2004年  
李春植については  
前掲「戦前期大阪における朝鮮人住宅問題」

大学法学部を卒業した。兄の康興玉が1920年初頭に大阪に出てきて、1929年に三益ゴム工業所の経営を開始、成功していた。永島慶三はその三益ゴム会社副社長となるとともに、東興土地建物社長、日本新興醤油製造組合理事長、大阪縫付規格靴製造組合理事長を務めるなど、多彩な活動を行っていた。それと同時にキリスト教信者として、在日朝鮮人耶蘇教長老会大阪東部教会の中心人物となっており、1940年には第4代長老に選ばれていた。1942年5月の市会選挙に立候補、落選した。<sup>(13)</sup>

金城徳治は本名金泰鉉、西成区旭南通8丁目で金荘園という朝鮮人・日本人が800人も住むアパートを経営していた。1942年5月の市会選挙に立候補、落選した。大池訓平は本名金秉訓、かつては李春植とともにアナキスト団体新進会のメンバーであった。当時は阪島旋盤工作作業組常務理事を務めていた。彼も1942年5月の市会選挙に立候補、落選した。西山恵三は本名李仁守、協和協力会結成の直前に、陸軍特別志願兵の検査会場を大阪に設けるために、はるばる朝鮮総督府を訪問するなどの活動を積極的に行っていた。朝倉重雄は本名金詰浩、慶尚北道出身、三和精工社長で、1937年の市会選挙で落選していた。吉本政吉は、1942年9月に大阪府協和会館の地鎮祭が行われた時に、建築資金寄贈代表者となっており、実業家であったと思われる。東郷永寿、清水義一、夏山成一郎については不明である。

そのほか、協和協力会の委員になった確証はつかめていないが、『東亜新聞』の記事等から、協和協力会の周辺にいた「親日派」として、表に挙げたような人物たちがいる。

このように協和協力会には出身地域、経歴も多様な人々が参加していたが、経済的成功者と反政府的政治活動からの「転向」組に大別でき

るようである。ちなみに、なぜ大阪だけにこのような会ができたのであろうか。あくまで推測にすぎないが、次のような理由が考えられる。一つには経済的成功者が多かったことである。朝鮮人の経済的成功者は兵役の「義務」も負わずに金を儲けたというので、多くの日本人たちから「妬まれる」存在であり、商売・工場の経営上からも「親日」的な態度をとることが必要であった。もう一つには内鮮協和会の行った「保護救済」活動に朝鮮人たちも一定関係していたため、官製団体への抵抗感が少なかったことも関係したのではなかろうか。

1942年4月1日の大阪府協和会主催の「聖旨伝達協和大会」では協和会員を代表して、協和協力会副会長の紫山剛が宣誓を行った。5月11日には、朝鮮に対する徴兵制度実施が閣議決定されたことに対し、協和協力会は総理大臣、陸海軍大臣、朝鮮総督に謝電を発すると同時に、決議文を発表した。5月18日には、松村委員長ら十余名が上京し宮城遙拝を行い、靖国神社、明治神宮を参拝した。その後、22日に中央協和会との懇談会を持ち、同時に関係当局を訪問した。

11月3日には、協和協力会の創立一周年記念行事として「王仁神社」建立を決定した。その直後に理由は不明だが、松村委員長と月出副委員長が辞任し、11月12日の大阪協和協力会一周年記念総会で人事の改選が行われた。総会には、協力会の顧問の大阪府厚生課長や協和会主事、特高課警部補、内鮮係、憲兵隊曹長が出席した。永島文化部長が司会し、委員長代理となっていた紫山副委員長の挨拶があり、金山書記長より過去一年の経過報告があった。その後、月出巖、東郷永寿、西山恵三が詮衡委員となり、役員への補欠選考が行われ、候補者を顧問に提出した。顧問が候補者の中から、委員長に豊原義

(13) 康慶玉の弟の明玉は東京帝大在学中に高等文官試験に合格し、朝鮮総督府の官吏となり、戦後は韓国の

第3代法制局長となった。その下の弟の龍玉も東京帝大を卒業して弁護士となった模様である。

◎協和協力会の委員を務めた人物

日本名	本名	出身	政治的運動歴	職業	選挙	警察	学歴	戦後
武田英雄	李善洪	全羅南道	アナシンバ、朝鮮人協会	菓種商	42 国×	要視察		
松村龍昇		全羅南道	×	菓種商				
豊原義彦	李漢明	全羅南道	啓明会	眼鏡製造	43 布施○			
紫山剛	李春植	慶尚北道	アナキスト、新進会	住宅管理				
永島慶三	康慶玉	済州島	キリスト教	ゴム・土地経営	42 市×	要視察	大卒	○
月出巖	張在寛	全羅南道	×	米問屋				
金山達成	金達成	慶尚北道	?	屑鉄商	39 府×42 市×	要視察		
金城徳治	金泰鉉		×	住宅経営	42 市×			
大池訓平	金秉訓		アナキスト、新進会	会社員	42 市×			
西山恵三	李仁守							
朝倉重雄	金喆浩	慶尚北道	×	鉄工経営	37 市×			
吉本政吉				(実業家)				
東郷永寿								
清水義一								
夏山成一郎								

◎協和協力会の委員を務めた可能性があるか、その周辺にいた人物

吉川達	李在鶴		朝鮮人協会、相愛会	菓種商	39 府×			
松本亨平	蘆次用		東亜新聞	ゴム				
平山政雄	申奉燮	全羅南道	東亜新聞	自転車製造	38 布施×			
光金達雄	金達寛	済州島		計理士			大卒	○
金井健	金景洙			弁理士・法学士			大卒	
光金達俊	金達俊	済州島	ボル、東亜通航組合	金属加工	39 府×42 市×	要視察	大卒	
金森秀雄	金在秀		ボル、関西共鳴学院	洗濯業	42 市×		大卒	
香山鄭	鄭仲礼	平安南道	天理教、東亜連盟	代書業	43 市×	要視察	大卒	
全家善人	全仁善		キリスト教	牧師				
	金晋根	済州島	関大鶏林学友会会長			要視察	大卒	○

※「運動歴」の×は経済的活動のみが目立ち、政治活動をしたことが目立たない人物

※「選挙」の府は大阪府、市は大阪市。○は当選、×は落選

※「戦後」の○は、戦後すぐの朝鮮人団体の結成に動いた人物

彦、副委員長に永島慶三を指名した。紫山は副委員長に留任した模様である。豊原の談話の中にも「上からの命令」で委員長を引き受けたとの言もあり、「自主的」な組織を標榜しながらも、人事面等で府側がかなりのイニシアチブを發揮していたことをうかがわせる。

新しく委員長に就任した豊原義彦は、本名李漢明、全羅南道出身、1924年に渡阪し、眼鏡製造で成功し、財産を築いた。1938年には相愛会の後身である啓明会が建設した朝鮮人保護

少年の授産場兼保護所に一万五千円を寄付し、啓明会の理事も務めていた。1943年の布施市会選挙に立候補、当選した。

総会では一周年の記念事業として、「王仁神社」建立に先立って、「王仁塚」参詣、百済王神社参拝を行い、「王仁」、百済王につながる朝鮮扶余神宮研究者の高島卯一の講演を行う計画を立てた。「王仁塚」は、応神天皇の時代に日本に漢字を伝え、日本に「帰化」した伝説上の人物と考えられている「王仁」を、江戸末期の

国学者が枚方の藤阪に伝わる「オニ塚」を「王仁」の墓と比定し、顕彰しようとしたことに始まる。殊に日中15年戦争開始前後から、「王仁」は「皇恩」に「帰化」した「忠孝の臣民」と位置づけられ、頭山満、内田良平らの国家主義者・大アジア主義者が顕彰を行い始めた。1938年には大阪府が顕彰文化史跡「王仁博士墓」に指定し、1940年には「皇紀二千六百年」に合わせて、日本人が作った王仁奉賛会が「王仁神社」の建立計画を立てていたが、その後、進捗をみていなかった。<sup>(14)</sup>

協和協力会では「王仁神社」建設のために、対策委員会の準備委員会を組織することとなった。日本人たちが「王仁」を天皇の徳を慕って日本に「帰化」し、天皇のために尽くした朝鮮人の代表として捉えたのに対し、朝鮮人たる彼らは「王仁」が日本を文明開化させた「文教の大恩人」とし、自分たちの文化的優位性を証明する遺跡と捉え、「王仁」顕彰の主体性を日本人から取り戻そうという目論見もあったのではなかろうか。

12月8日の開戦一周年には、協和協力会館で豊原、永島以下20名の委員が参加して大詔奉戴式を挙行した後、真田山陸軍墓地に参拝した。年が明けた1943年1月21日には、協和会との共催で、高島卯一を朝鮮から招いて、昼には府庁知事別館で「内鮮一体史実研究講演会」が、夜には中之島公会堂でも講演会が開催された。さらには協和協力会独自の高島の講演会も持ったようである。1月29日には、協和協力会関係者の働きかけによって大阪でも実施されるようになった陸軍特別志願兵検査のために、朝鮮から来阪した朝鮮軍関係者との協和会主催の徴兵制度実施懇談会に、協力会から豊原委員長、紫山副委員長が出席した。また、協和会支

会の講演会などには、書記長や他の委員などが講師として呼ばれていた。

しかし、こうした活動に、協和協力会の委員から不満がたまっていたようである。2月10日の『東亜新聞』のコラム「東亜春秋」に協力会の委員が「協和協力委員に再び告ぐ!」と題して投稿を行っているが、これによると、「精神指導機関」である協力会は、統制は取れているが、誇るべき功績は無いとしている。十分な活動ができなかった一つの理由は資金難と断定し、委員の大半を占めている資産家に私財の喜捨を呼び掛けた。おそらく、政治活動の一環として協和協力会に入った人物が、「王仁神社」建立などに金を出し渋る商工人の委員たちに対して行った批判であろう。<sup>(15)</sup>

『東亜新聞』は1943年10月まで発刊されていたようであるが、1943年3月5日の記事までしか発見されておらず、この後の協和協力会の活動の情報は少ない。1943年5月19日に協和協力会会館で海軍特別志願兵制度の決定に伴う臨時委員総会を開催し、豊原委員長の提議で建艦献金として2350円を拠出することを決定した。1944年8月5日に、協和会の一翼として厚生温談所を布施市、東成区、生野区などの朝鮮人集住地域に設けることになり、発会式が行われた。その式には協和協力会が祝辞を送って、松原副委員長が代読したのだが、その松原副委員長の人物については不明である。

1944年7月に、永島慶三が大阪協和協力委員の肩書で、内務省に対して「協和事業ノ根本的改革私案」を出しているが、それについては4章の「4. 協和会から興生会体制の変化と朝鮮人の関わり」で詳しく論じることにしてここでは割愛する。協和協力会はその後、「朝鮮人処遇改善方針」に対して12月27日に内務大臣

(14) 『朝日』1935年6月28日、1939年1月27日、10月7日、1940年5月1日、31日  
『時事』1932年7月22日、1940年9月8日

(15) この「コラム」は「～再び告ぐ!」であり、これ以前にも協和協力会員に呼びかけたコラムがあるはずだが、欠号になっていると思われ、発見できていない。

宛に感謝電報を打ち、さらに1945年1月末には、東京で開催された朝鮮人への選挙権付与についての「朝鮮処遇感謝懇談会」に協和協会の四名が出席した。

## 2. 大阪への朝鮮人強制連行と協和会

大阪への朝鮮人強制連行者はおおよそ2万名と考えられているが、2事業所分の名簿しか発見されておらず、その全体像はいまだはっきりしない。<sup>(16)</sup> 炭鉱を中心とした地方への強制連行の実態については多くの先行研究があるが、工場などへの都会型強制連行の構造については具体的説明が進んでいるとは言い難い。<sup>(17)</sup>

いわゆる朝鮮人強制連行は、1939年9月の内務・厚生両次官通牒「朝鮮人労働者内地移住ニ関スル件」によって開始された。この方式は「割当募集」と呼ばれ、土木現場、工場にも移入されたが、炭鉱・金属鉱山、特に炭鉱が優先され、事業主ごとに連行者を移入していた。大阪への朝鮮人強制連行の嚆矢は1940年、大阪の最南部の多奈川で進められていた呉海軍建築部のドッグと川崎重工業の潜水艦工場・ドッグの建設に移入された土木労働者である。1942年7月に孝子村・多奈川村両村協和会で時局厚生慰安会が開かれた。尾崎署特高係主任の時局講演、半島協和楽劇団による歌劇が行われ、朝鮮人たちは2年振りに故郷の民謡を聞いたとされる。協和会が「半島協和楽劇団」なるものを

組織していたことがわかる。<sup>(18)</sup>

大阪への本格的な朝鮮人強制連行が始まるのは、1942年9月下旬のことであった。炭鉱以外の業界でも労働力不足が顕著になり、石炭、鉄鋼、鉱山の三統制会及び土木工業協会と協議の結果、1942年2月に閣議決定「半島人労働者活用ニ関スル方策」が出された。この決定によって前記四団体に対する朝鮮人「集団供出」、いわゆる「官斡旋」での連行が始まった。大阪には大砲・砲弾製造を主とする東洋最大の兵器工場と言われた大阪造兵廠があり、その原材料となる鉄鋼業の中心地でもあった。鉄鋼業は高熱重筋労働を必要とするところから、労働力を在郷軍人に依存する傾向が強かったが、在郷軍人が次々と召集され、また、1942年1月の農業生産統制令によって労働者の募集に著しい困難をきたし、労働者不足が深刻化していた。<sup>(19)</sup>

1942年9月、朝鮮総督府と鉄鋼統制会の肝いりで編成された17～25歳の200名からなる勤労錬成部隊が、大阪製鋼、淀川製鋼所、寿重工業に入所した。最初6か月は中隊編成による軍隊式訓練が行われることになっていた。<sup>(20)</sup> 1942年11月には中山製鋼に、1943年1月には大和製鋼に61名、大同製鋼にも入所した。<sup>(21)</sup> 1942年12月24日には、土木・仲仕などの自由(日傭)労働者を組織する大阪労働報国会が発会式をあげ、朝鮮人労働者の移入、囚人、俘虜の使用などを決定していた。<sup>(22)</sup>

さらに、鉄鋼統制会は1942年後半に傘下会

(16) 1991年に厚生省が韓国に引き渡した約6万7千名の名簿には、大阪特殊製鋼吹田工場の一事業所43名分だけしか存在せず、それ以外には日本製鉄大阪工場の197名分の名簿が判明しているだけである。大阪特殊製鋼株式会社吹田工場「朝鮮人労働者調査報告ノ件」1946年

日本製鉄株式会社大阪工場「朝鮮人労働者に対する未払金供託報告書」1947年

(17) 大阪全体の朝鮮人強制連行については、朝鮮人強制連行真相調査団『朝鮮人強制連行調査の記録—大阪編』柏書房、1993年が存在するが、個々の現場での状況の解明に止まり、構造的な把握には至っていない。

(18) 中央協和会編「移入朝鮮人労働者状況調」1942年(小沢有作編『近代民衆の記録10 在日朝鮮人』新人物往来社、1988年)389～427頁 『朝日』1942年7月15日

(19) J・B・コーヘン『戦時戦後の日本経済』下巻(大内兵衛訳)、岩波書店、1951年、41頁、50頁 大原社会問題研究所『太平洋戦争下の労働者状態』東洋経済新報社、1964年、51頁 山田昭次・古庄正・樋口雄一『朝鮮人戦時労働動員』岩波書店、2005年、98～101頁

(20) 『毎日』1942年9月24日 『大阪新聞』1942年9月29日

員工場への朝鮮人労務者送出のため、朝鮮の兼二浦に労務者訓練所を設けた。平壤の少し南側である兼二浦には、三菱が1918年に大規模な製鉄所を設け、1934年には製鉄会社の大合同により日本製鉄が創設されていた。労務者訓練所では1943年8月12日に65名の第1回訓練を修了、兵庫県の尼崎製鋼に送出した。続いて9月15日には99名の第2回訓練を修了、大阪の大和製鋼に送出した。<sup>(23)</sup>

1942年8月に移入朝鮮人労務者逃走防止のための協和会員章所持一斉調査が行われた。1939年10月から1942年10月までの全国での強制連行者の逃亡率は平均35.6%であり、逃亡阻止は重要な課題であった。大阪では162,988名を調査し、不所持が5,255名、その内、逃走者113名が「発見」された。この時期なので、逃走者の多くは他府県への強制連行者であったと推測される。その結果、元の職場に引き渡された者が49名、朝鮮に送還された者が45名、そのまま現在の職場に就かせて、協和会会員章を発行された者が19名であった。不正渡航者も193名見付き、そのうち141名が送還された。<sup>(24)</sup>

大阪でも強制連行者の移入が増え始めた1943年6月末には、「官幹旋」で移入した2189名の内、逃走者は201名に及んでおり、そのうち発見できた者は16名にすぎなかった。<sup>(25)</sup>大阪への本格的な移入が始まって、1年を経過していない段階のことである。1943年4月23日には大同製鋼に移入された朝鮮人強制連行者

99名全員が待遇改善を求め、ストライキを行った。首謀者とされた12名が検挙され、4名は朝鮮送還となった。<sup>(26)</sup>1943年11月23日には、呉海軍建築部多奈川建築事務所の徴用朝鮮人労務者100名と川崎重工泉州工場の日本人工員80名が抗争するなどのトラブルも続出していた。<sup>(27)</sup>大阪府は1943年11月に、集団移入労務者管理連盟を結成した。受入工場側の相互の連絡調整、労務指導など工場労務主任者に「教養」をつけさせることを方針とした。<sup>(28)</sup>

1944年2月～3月にも協和会員章の調査が行われたが、大阪では調査人員182,387名に対し、会員章不所持者発見数2,037名、内逃走者44名、不正渡航者88名にすぎなかった。<sup>(29)</sup>協和会は協和会手帳によって強制連行者を「管理」し、「警察ト常ニ協力シ逃走者ノ発見ニ努」めていたが、「逃走者」を発見することは至難であった。<sup>(30)</sup>

1944年になると2年の満期を迎える者が多く、世帯持ちに対しては、家族呼寄せを奨励したり、盛んに優良者を表彰、慰安映画会などを行い、1年以上の期間の延長を図った。<sup>(31)</sup>大阪造兵廠への1300名の連行もこの時期までに行われたと推測される。

「本土決戦」準備が始まった1944年後半になると、強制連行先に変化が起り始める。南方からの輸送船は途絶え、その代わりに大陸から収奪した物資を国内に運ぶ必要性がさらに高まった。そこで、大陸航路の中心であった大阪港の労働者確保が緊急な課題になった。日本港

21) 『毎日』1943年8月17日

『朝日』1943年10月2日、1944年5月18日

(22) 前掲『朝鮮人強制連行調査の記録—大阪編』270頁

ただし、この記事は出典を間違えて付けており、原典が確認できていない。

(23) 『日本工業新聞』1942年6月11日

『京城日報』1943年9月18日

(24) 『特高月報』1942年10月分60～61頁

(25) 『特高月報』1943年9月分93～95頁

(26) 『特高月報』1944年5月分75頁

(27) 『特高月報』1944年12月分175頁

(28) 『朝日』1943年11月30日

(29) 『特高月報』1944年6月分63～71頁

(30) 厚生次官、内務次官、商工次官「移入朝鮮人労務者逃走防止ニ関スル件」1942年8月(朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成』第4巻、三一書房、1976年)31頁

(31) 『朝日』1944年5月18日、6月14日、11月14日  
『毎日』1944年6月13日

運業会を通じて、朝鮮人の強制連行者に先立ち、まず中国人の強制連行者の移入が計られた。1943年4月から試験移入が始まり、1943年9月に、大阪船舶荷役が船内荷役に210名の中国人強制連行者を移入したが、彼らは6～7か月で帰国したと考えられている。1944年3月から本格移入が始まり、1944年4月に大阪港運が船内荷役に191名の使用を開始した。その後、次々と中国人強制連行者が移入された。1944年10月には1000名近くの中国人強制連行者が大阪港で強制労働に従事していた。<sup>(32)</sup>

しかし、中国人だけでは需要を充足できなかった。1944年8月8日「半島人労務者ノ移入ニ関スル件」が閣議決定され、朝鮮でも「徴用」が実施されることになった。1944年8月16日には「昭和十九年度国民動員計画策定ニ関スル件」が閣議決定され、港湾・運輸・造船にも動員の重点が置かれることとなった。1944年9月からは全国の港湾に先駆け、大阪港に朝鮮人強制連行者の移入が計られた。日本港運業会による第一次移入は9月上旬から始まり、大阪船舶荷役、日本倉庫統制などに450名が移入されたと考えられる。11月上旬に第二次移入として、日本倉庫統制に100名が移入された。この第二次移入はその他の港湾関係会社も対象になっていた模様だが、詳しい数は不明である。12月中旬には、第三次移入として、大阪船舶荷役200名、大阪河川運送100名、沿岸荷役統制組合300名の計600名の移入が計られた。<sup>(33)</sup>

(32) 大阪・中国人強制連行をほりおこす会『大阪と中国人強制連行』1999年

櫻井秀一「大阪築港への中国人強制連行『戦争と平和』6号、1997年

(33) 『日本海事新聞』1944年9月2日、6日、14日、15日、10月8日、12日、27日、31日、11月7日、29日、12月6日、7日、20日、22日、1945年1月10日、16日

大阪市港湾局『大阪港史』第3巻、1964年、69頁

(34) 『社史日本通運株式会社』1962年、446～447頁  
朴慶植「朝鮮人強制連行」『歴史公論』57号、1985年8月、95頁

1944年末には1000名以上の朝鮮人強制連行者が大阪港で働かされていたことになる。1945年には第四次移入が計画された模様だが、これは実現しなかった可能性が高い。日本通運大阪支社に2150人もの朝鮮人が強制連行されたと言われ、運輸業に対する強制連行もこの時期であったと思われる。<sup>(34)</sup> また、『日本海事新聞』の記事から、造船工場への強制連行もこの時期に活発化したことがうかがえ、大阪でも、協和造船、藤永田造船所などへ多くの朝鮮人が連行された。<sup>(35)</sup> この時期に強制連行された港湾労働者に対し、協和会が関与したことを窺わせる記事を発見することはできていない。<sup>(36)</sup>

1945年3月、日本の四大都市空襲が始まり、大阪でも3月13日深夜、第一次大阪大空襲があった。また、関門海峡が3月27日、大阪港も5月3日から機雷封鎖が始まり、大阪の工業生産に陰りがみえ、工場によっては労働者が余剰となり始めた。1945年4月19日、次官会議決定で朝鮮人労務者、中国人労務者の新規移入は見合わせる事となった。1945年3月には、満期となった大阪製鋼の500名、6月には日本製鉄大阪工場の強制連行者が帰国するなど、強制連行者の帰国も目立ち始めた。<sup>(37)</sup>

しかし、これで強制連行者の移入が終わったわけではなかった。1945年4月8日に、大本営は「本土決戦」を対象とする「決号作戦準備要綱」を指示した。沖縄戦で「時間稼ぎ」しながら、日本国内は「本土決戦」準備に一色に染

『日本通運株式会社年表』1958年によると、1944年4月1日から、朝鮮人の強制連行者と囚人の使用を始めたことになっている。

(35) 松原市史編纂室編『大阪空襲に関する警察局資料：小松警部補の書類綴りより』1、1976年、94頁

小野十三郎「めぐってきた八・一五」『小野十三郎著作集第三巻』筑摩書房、1991年、439頁

(36) 『日本海事新聞』1944年10月12日、11月7日、11月22日

(37) 『昭和二十年、四～八 特高関係資料 大阪府警察局』日本製鉄株式会社大阪工場「朝鮮人労務者に対する未払金供託報告書」1947年

まっていた。

1944年に朝鮮人にも徴兵制度が実施、第1回徴兵検査が行われ、9月から甲種合格者の徴集が始まった。体格的には甲種でも、日本語のできない者は前線部隊に送り込むことはできない。しかし、日本語がわからなければ徴兵されないということになると、日本語が解らないふりをすれば徴兵忌避することができる。そのため、日本語の解らない者も徴兵して、「兵士」としてではなく、「本土決戦」準備用の「労働者」として使うことにした。1945年4月下旬以降、港や倉庫で荷役等を行う野戦勤務隊（陸上勤務中隊・水上勤務中隊）に18,000人以上、軍用の食糧生産にあたる自活隊に10,000人以上、航空用燃料にするための甘藷栽培に当たる農耕勤務隊に14,500人以上、「本土決戦」用の地下壕を掘削する地下施設隊に2,000人以上といったように、大量の朝鮮人「兵士」が日本「本土」に送り込まれた。大阪では、大阪港周辺の特設陸上勤務101中隊、特設水上勤務107中隊に合わせて250名以上、信太山の中部軍管区第四耕作中隊に200名以上、大正飛行場関連の工事をしたと推測される第13地下施設隊に200名などが配置されたと思われる。また、海軍も在日朝鮮人の海軍特別「志願」兵を主力に編制した第5811設営隊に所属する400～500名を、高槻服部での地下工場掘削に動員していた。<sup>(38)</sup> 軍によって直接動員されたこれらの朝鮮人に対しては、協和会・興生会が関わったような形跡はない。

また、緊急を要した「本土決戦」用の地下施設工事には、「兵士」以外にも他の地域で「余剰」となった強制連行者が配置転換されて移動してきた。<sup>(39)</sup>

### 3. 協和会による大阪在住朝鮮人の動員体制の確立

1942年2月の閣議決定「半島人労務者活用ニ関スル方策」では、朝鮮半島からの強制連行を強化しただけではなく、「六、本方策ノ実施ニ伴ヒ現ニ内地ニ在住スル朝鮮人ニ対シ徴用又ハ国民勤労報国隊ヘノ参加等労務動員ノ強化ヲ図ルモノトス」とされた。1943年11月に大阪府が作成した「財団法人大阪府協和会調書」には、1942年度と1943年度の活動状況が記されており、それによると1942年度は、隣保館経営、住宅経営、支会事業（懇談会・講習会・国語講習開催、青年訓練、神社参拝）となっている。1943年度になると、勤労報国隊供出、移入労務工場及労務者指導、徴兵制準備、協和会館が加わる。<sup>(40)</sup> 「同化」・「保護」的な事業から、動員・勤労管理に重点が移ってきていることがわかる。他方、1943年の「中央協和会事務分掌規定」においては、事務の中に、移入朝鮮人労務者の訓練や壮丁錬成などはあるが、「勤労報国隊」に関わる事務はない。1944年3月中央協和会作成の「昭和十八年度事業現況」にも、それに関わる記載はない。<sup>(41)</sup> 「勤労報国隊」による動員は朝鮮人居住者が多く、「余剰」労働

(38) 拙稿「朝鮮人徴兵制度の実態—武器を与えられなかった『兵士』たち」『在日朝鮮人史研究』34号、2004年10月、拙稿「1945年4月以降の日本への強制連行」、『季刊戦争責任研究』第55号、2007年3月

5811設営隊については、兵士を田辺海兵団まで「受領」に行ったという日本人下士官の聞き取りによる。田辺海兵団については、自らが体験者の金太華『特別海軍志願兵』ひまわり書房、1986年に詳しい。

(39) 例えば、茨木市の海軍武威地下倉庫の熊谷組工事現場には、1945年3月に長野県飯島発電所から数十

名の強制連行者が配置転換になった。（刊行委員会『故郷への轍』1995年、26～32頁）

高槻市の「タチソ」工事にも、1945年6月以降、場所は不明であるが、500名近い連行者が移動してきていた。（防衛研究所蔵『昭和二十年、四～八 特高関係資料 大阪府警察局』、『毎日』1945年10月9日）  
(40)「財団法人大阪府協和会調書」（大阪府公文書館蔵『外郭団体調 昭和18年11月現在』）

(41)「中央協和会事務分掌規定」（朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成』第5巻、三一書房、1976年）682～

力が多いと見なされた大阪を中心に行われたのであろう。

協和会の動員体制の詳細に入るに先立って、協和会館の開設の経緯を見ておくことにする。<sup>(42)</sup> 協和会館は「皇紀二千六百年」記念事業として朝鮮人の中堅層を目標に日本精神を鼓吹する修練道場として計画された。具体的な計画は1941年初頭から動き始め、敷地3000坪、建坪680坪、皇大神宮（天照大神）を祀る奉拝殿を中心に、1000名収容の大講堂、みそぎ道場、200名の宿泊施設、2000坪の運動場を作ることになった。「婦人」のための裁縫、作法などの講習道場も設ける予定であった。建築費60万円のうち50万円は「半島同胞」の醸金を当て込んでいた。協和会が働きかけた結果なのだろうが、宮内庁からの下賜金も与えられた。天皇からの「有難い思し召し」があるにも関わらず、醸金に応じない者は「非国民」扱いはさされたはずである。アジア太平洋戦争開始後の12月になってやっと、敷地が北区中崎町の済生会病院跡と決定した。翌1942年9月に地鎮祭、1943年4月に上棟式、12月に竣工した。竣工後、実際にどのように修練道場として使用されたかは不明であるが、壮丁訓練、「勤労報国隊」訓練などにかなり活用されたものと思われる。1944年12月には海軍特別志願兵の検査会場に使用された。

1942年10月に朝鮮に先立ち、最初の「国民徴用」が内地在住朝鮮人に対して実施されたが、その直前の9月23日に、厚生省生活局長、

内務省警保局長より県知事に、また、内務省警保局保安課長より各府県警察部長に「内地在住朝鮮人徴用ニ伴フ協和会ノ指導ニ関スル件」が出されていた。徴用の人選は厚生大臣から徴用事務の分掌を受けた国民職業指導所長が行うことになっていたが、国民職業指導所長から警察署や協和会支会に、協和会員名簿の閲覧や思想傾向に関する問い合わせがあれば、出来る限り連絡せよとした。その一方で、協和会や警察が徴用の人選、推薦した感を与えないように注意するようべく指示していたが、実際の人選は国民職業指導所長ではなく、警察が主導権を持っていたと思われる。<sup>(43)</sup> 大阪では1875名に出頭命令が出て、出頭者1226名、不出頭者649名であり、出頭率は65%であった。全国の57%と比べると、大阪では他地域より協和会が一定「機能」していたことがうかがえる。<sup>(44)</sup> 徴用令書を受けた621名は、海軍省直轄事業所の軍属や土木建築関係労務者として使われた。

軍需産業の労働力不足に悩む政府は、1943年1月に「生産増強勤労緊急対策要綱」を閣議決定、平和産業従事者を各方面に転業させる方針を打ち出した。<sup>(45)</sup> 大阪では、1943年2月初旬に協和会田辺支会の指導員によって、屑拾いの朝鮮人たちを転業させる企画が始められた。2月15日には、大正支会が大正署で第一回転業促進懇談会を開催した。平和産業従事者、自由労働者55名が集められ、製材所、鋳物工場、造船所などへの就職の斡旋が行われた。大正支会では続いて18日に女子を対象に転業奨励懇

684頁

『昭和十八年度事業現況』（前掲『在日朝鮮人関係資料集成』第5巻）691～700頁

(42) 『朝日』1942年9月11日、1943年4月21日、22日、1944年11月22日

『毎日』1941年9月13日、12月19日、1942年2月24日、9月10日、1943年4月21日、10月6日、12月4日

『時事』1941年1月23日、1942年2月22日夕刊

『大阪新聞』1943年4月15日

『東亜新聞』1942年9月15日

(43) 『特高月報』1942年10月分63頁

「内地在住朝鮮人徴用ニ伴フ協和会ノ指導ニ関スル件」（前掲『在日朝鮮人関係資料集成』第4巻）32～33頁

(44) 『特高月報』1942年10月分64～66頁

(45) 中央協議会では、1942年6月5日、6日に関東7府県の協和事業関係職員を集め、厚生省で朝鮮人転業訓練に関する打合会を開催している。

談会を開いた。不急産業に従事する者と「有閑」者 100 名が集められ、中山製鋼など地元の大手企業への就職が斡旋された。<sup>(46)</sup>

在阪朝鮮人労働力活用の動きが本格化するの  
は、大阪府協和事業調査会が開催された 3 月  
16 日のことであった。「鉱山勤労報国協力隊」  
を各協和会支会から選抜された 3 班 150 名で  
結成し、九州の炭鉱に 80 日間派遣すること  
になった。1 週間後の 24 日には生駒山で結成式  
を行い、25 日に三井鉱業田川炭鉱、麻生鉱業  
吉隈炭鉱、日鉄鉱業二瀬炭鉱に送出した。その  
代価として 100 円程度の給料が支払われた。<sup>(47)</sup>  
1941 年 11 月には勅令「国民勤労報国協力令」  
が制定されていた。「徴用」が長期の強制の動  
員制度であったのに対し、「国民勤労報国隊」  
は短期の半強制の動員制度であった。1 年の  
「協力」期間は 30 日間以内と定められていたが、  
特別の必要ある場合又は本人の同意ある場合  
はさらに長期間の動員が可能であった。この「  
鉱山勤労報国協力隊」が「協力令」に基づいて法  
的に「強制」的に動員されたものか、協和会の  
「自主」的な動員であったか否かは不明である  
が、どちらにしても、この慌ただしい選抜には  
かなりの強制力が働いたものと思われる。

第一次の「報国協力隊」は 7 月 1 日に帰阪し、  
休日返上で働き、「模範」となった 29 名が表彰  
された。続いて 7 月中旬に協和会の「第二次増  
産隊」が九州の 12 か所に 300 名、北海道の 9  
か所に 200 名が 60 日間送出された。第一次  
からの「再志願」も 8 名いた。第二次が帰阪す  
る前の 8 月下旬には、「第三次勤労奉仕隊」300

名が北九州、山口県宇部にて 60 日間送出された。  
1943 年度は 10 月までの約半年間で、期間 60  
～ 150 日の者が 1896 人動員され、延べ動員日  
数は 127,310 人になっていた。この炭鉱に対す  
る「報国協力隊」は少なくとも 1944 年夏まで  
は続いていた。<sup>(48)</sup>

また、協和会では 1943 年 11 月には炭鉱に続  
き、「北方土建勤労挺身隊」の編成に着手したが、  
それが実際に編成、派遣されたかどうかは不明  
である。翌 1944 年 5 月末には、大阪府動員課  
が労務報国会、協和会などを動員して「緊急土  
建部隊」の編成を完了し、第一次先遣隊の壮行  
式が海軍会館で行われた。送出先は海軍の基地  
建設関係であったと思われる。この時期、北海  
道東部の浅茅野や樺太、千島での飛行場建設な  
どに多くの朝鮮人が強制連行され、犠牲者を出  
していた。11 月下旬に、布施支会から春に送  
出された「北方土建挺身隊」が全員帰還し、慰  
安大会が開かれたという記事があることから、  
当初よりも動員期間が延長され、半年にも及ん  
でいたことがわかる。<sup>(49)</sup>

1943 年 4 月からは、九州や北海道だけでは  
なく、大阪内の軍事拠点への動員も協和会が担  
うようになった。まず、富田林協和会が各班  
10 名編成で、工作・土工・荷役・運送・農耕・  
縫工・雑役の 7 班からなる「勤労報国隊」を結  
成した。4 月下旬には、協和会が府職業課と連  
携し、府下全支会ごとに工作・土工・荷役・運  
送・農耕・縫工・雑役の 7 班を結成すること  
になった。6 月になると、女性の縫工班が陸軍の  
被服廠などへ動員された。荷役班も厚生大臣か

(46) 『毎日』1943 年 1 月 20 日

『東亜新聞』1943 年 2 月 21 日、27 日、3 月 3 日

(47) 『朝日』1943 年 3 月 14 日、23 日、27 日、6 月 6 日、  
9 月 9 日、1944 年 5 月 28 日

『大阪新聞』1943 年 3 月 15 日夕刊、25 日

(48) 『朝日』1943 年 7 月 13 日、8 月 24 日、8 月 27 日、  
1944 年 5 月 28 日

『毎日』1943 年 7 月 1 日、8 月 24 日

「地方協和会勤労奉仕状況調（勤労三十日以上）昭和

十八年十月取纏分」（前掲『協和会関係資料』I）357  
～ 360 頁

この資料と並んで「地方協和会勤労奉仕状況調（勤  
労三十日以下）昭和十八年十月取纏分」もあるが、こ  
の大阪分の数字は新聞記事等と全く合わないような僅  
少な数字となっており、不思議である。

(49) 『朝日』1943 年 11 月 13 日、1944 年 5 月 30 日、11  
月 21 日

ら朝鮮人初の「国民勤労報国協力令」の適用を受け、窯業セメント、大阪鋼材などに1ヶ月の勤労に従事することとなった。また、荷役班では、日々200名が大阪港の船舶荷役に動員された。<sup>(50)</sup>

1943年7月に「国民勤労報国協力令」が「改正」され、動員対象の年齢幅が広げられるとともに、動員期間は倍の60日以内となった。それを受けて8月になると、大阪府協和会では「勤労報国隊」への動員体制をさらに強化することになった。各支会から一日200名、府下で一日1万名、一か月30万名、一年360万名の動員計画を立てた。<sup>(51)</sup> 1944年8月作成の思想対策係の『半島人問題』には「労力の提供中勤労報国隊の編成に関して就て言へば、大阪の如きは常時編成してある所である。」と記されている。<sup>(52)</sup> 大阪では、1943年以降、協和会が府下在住の朝鮮人に対する動員体制にも大きな役割を果たしていたのである。

#### 4. 協和会から興生会体制の変化と朝鮮人の関わり

1944年9月7日、小磯国昭首相は朝鮮人と台湾住民の「処遇改善」の実施意思を初めて公にした。この小磯の演説以来、朝鮮総督府、内務省の間で「処遇改善」に関する協議立案が具体的に計られていく。「処遇改善」は、政治参加の機会を与える「政治処遇改善」と、朝鮮人への差別待遇の「改善」、「廃止」をうたう「一般処遇改善」に分かれる。「政治処遇改善」については、徴兵制の導入が決まった1942年5月の閣議決定の時点から、その「見返り」として話題になっていた。他方、「一般処遇改善」についての具体的な動きは、1944年1月に内

閣参事官であった村山道雄の私案「朝鮮人皇民化基本方策」が内務省に書面で提出されたのが最初であったと思われる。<sup>(53)</sup> 村山は1943年7月の時点で内務省専門委員でもあり、内務省と関係の深い人物であった。村山案は朝鮮人の「皇民化」だけでなく、日本人、特に警察に対して朝鮮人を侮蔑・嫌忌する感情をなくすための啓発を訴えたこと、つまり、日本人側に対する施策を求めたことに特色がある。内地朝鮮人に関する総括事務を主管する官庁を置くこと、厚生省健民局の所管する協和事業に関する事務は内務省管理局に移管すること、日本人と朝鮮人の通婚を奨めることなども訴えた。この意見書は、水野直樹が推定しているように、内務省が10月25日付で作成した「一般処遇改善」の案である「朝鮮及台湾同胞ニ対スル処遇改善要綱」の参考にされていることは明白である。<sup>(54)</sup>

続いて、7月に大阪協和協力会の永島慶三(康慶玉)が「協和事業ノ根本的改革私案」を提出した。この意見書には7月とだけ記され、日付は付されていないが、7月22日に東条英機内閣が倒れ、朝鮮総督であった小磯国昭内閣が成立したので、それに合わせて、小磯に期待して出されたものであろう。この意見書の最大の特色は、警察、殊に特高警察の管轄下にある協和会・協和会支会を廃止し、行政単位を基に同仁会を作ろうという点である。その指導の係員には朝鮮人を積極的に活用すること、また、「皇民化」がなしとげられた朝鮮人は、特別会員として指導の対象から外し、「内地」・朝鮮間の自由渡航を認めることなども掲げられていた。これまで、協和会に協力してきた朝鮮人が、警察の協和会を通じた朝鮮人「管理」体制に対してあからさまな不信感を持つようになっていたこ

(50) 『朝日』1943年4月16日、5月4日、6月13日、8月4日夕刊、8月24日

『毎日』1943年4月22日、8月24日、9月17日

(51) 『朝日』1943年8月24日

(52) 前掲『戦時期植民地統治資料』第7巻、321頁

(53) この項の内務省管理局関係の意見書、メモはいずれも

前掲『戦時期植民地統治資料』第7巻、193～210頁、256～273頁、328～396頁、398～399頁

(54) 前掲『戦時期植民地統治資料』第1巻、解説25頁

とを示している。この私案は永島が一人で発想したものではなく、それまでに李在鶴、蘆次用などの大阪協和協力会関係の有力者が『東亜新聞』などで、以前から主張してきた内容を盛り込んだものでもある。

永島慶三の経歴は先述したが、彼は単なる日本への追従者ではなかった。というのも次のような事実があったからである。1940年4月に戦時下の宗教統制を目的とした「宗教団体法」が施行され、宗教団体の統合が進められ、日本内部の朝鮮キリスト教は非公認宗教であったため、日本キリスト教団との合同の道を選ぶことを余儀なくされた。永島慶三が協和協力会の副会長になった後の1942年12月に日本キリスト教団の第1回総会が開催された。その席上、「朝鮮基督教関係代表永島慶之（ママ）は朝鮮人の差別待遇問題を論議し言動矯激に互りたる為議長より弁論を中止せしめられ」ていたのである。<sup>(55)</sup>

小磯演説の後の9月30日、村山参事官が草案の準備に取り掛かっていた内務省の竹内徳治管理局長を訪れた際のメモが残されているが、その内容はほとんど大阪に関わることであった。協和会、協和協力会とともに清交会も話題になっていた。清交会は専門学校以上の卒業生60名から作られた大阪で唯一の朝鮮人知識階級の組織であった。おそらく協和協力会と同じ頃に結成されたものと思われる。幹事長は金光達雄（金達寛）、常任幹事が永島慶三（康慶玉）、金井健（金景洙）であった。<sup>(56)</sup> また、温談会もメモで言及されているが、これは朝鮮人の声を聞くために、大阪で朝鮮人の最も集住する布施市、東成、生野区に8月5日に設けられた厚生温談所のことだと思われる。本部仮事務所が毎日新聞厚生事業団内に置かれていたことから、一定、協和会、警察と距離を置いた組織で

あろうと推察される。発会式には協和協力会が祝辞を送っていた。<sup>(57)</sup> その他、「一時帰鮮証明書」や学校での差別、朝鮮人強制連行者の管理の悪さなどが話題になっていた。「特高課長が全協和会指揮」とのメモは特高課長への不満とも読みとれる。朝鮮人側の要望の上になった会談であったことがわかる。メモには「大阪府丈ノ責任デハ緩和出来ヌ（担当者意見）」とあり、国のレベルで解決を図って欲しいとの要望も出されたと思われる。大阪の協和会や協和協力会関係者が村山に同行したのではなかろうか。村山は無教会派のキリスト教徒であり、永島慶三や全家善人らと何らかの接点があったのだろう。

10月5日には、永島慶三自身が内務省管理局を訪れている。特高主任や「一時帰鮮証明書」に対する不満を述べたことが、残されたメモからうかがえる。

9月23日には、永島慶三と同じ東成教会で活動、牧師をしていた全家善人が竹内管理局長宛に書簡を送った。上京の際の面会に対するお礼と、そのときに話題になった全家善人の遠藤柳作朝鮮総督府政務総監への進言「朝鮮に於ける基督教改革私案」と池田清大阪府知事に進言した「内鮮問題に関する意見抄」の二通を送る、といった内容であった。残念ながらこの二通の意見書は発見できていないが、大阪府知事への進言は、立場に近い永島慶三のものとは大きく変わるものではなかったに違いない。おそらく、小磯が首相となり、遠藤が朝鮮に赴任する直前に書かれたものであろう。全家善人は、本名全仁善、在日朝鮮人耶蘇教東部教会で神学生となった。中国東北戦争開始直後の1931年8月の大阪東部教会夏期天幕伝道大会で「我々は日本に住んでいるが、朝鮮人であることを忘れてはならない」と講演して検挙されたという。1941年2月に日本キリスト教団東成教会（合

(55) 『特高月報』1942年11・12月分132頁

(56) 『東亜新聞』1942年12月9日

(57) 『朝日』1944年8月4日

『毎日』1944年8月6日

同前は在日朝鮮人耶蘇長老会大阪東部教会)の牧師となり<sup>(58)</sup>、半島人基督教報国連合会を組織、その委員長にもなっていた。「出征」兵士の家の稲刈り奉仕などを毎年行っていた。<sup>(59)</sup>『東亜新聞』にも何度か広告記事を掲載していた。

権藤嘉郎がおそらく大政翼賛会に提出したものであろう報告書が、10月に内務省管理局にも渡ったようである。報告書は権藤が20数日間、大阪、山口、福岡方面を視察した際に作成したものである。権藤嘉郎は本名権赫周<sup>(60)</sup>、戦後には権逸と名乗った。慶尚北道出身、明治大学在学中に高等文官試験司法科に合格、「満洲国」に渡り、法院の判事を勤めていたが、43年12月に辞任して日本に戻り、大政翼賛会の調査部に勤務していた。権藤嘉郎は8月にも、曹寧柱、朱基榮とともに、遠藤総務総監にも朝鮮はいずれ独立するといったような内容を含むとされる建議書を提出していた。曹寧柱は、石原莞爾が主宰していた東亜連盟を利用して民族主義を鼓吹したとして、1942年3月に治安維持法違反で検挙されるという経歴をもっていた。<sup>(61)</sup>朱基榮もまた、「大韓独立指令」という不穏文書を郵送したとして、1942年11月に治安維持法で検挙された人物であった。<sup>(62)</sup>権逸の回顧録の記述を全面的に信用するわけにはいかないが、建議の内容は朝鮮人の権利拡大に関するものだったのだろう。

権藤嘉郎の報告書は、大阪方面が31ページ

に対し、福岡・山口方面が23ページとなっており、大阪が報告の中心であった。福岡・山口方面の炭鉱の朝鮮人については「半島人ハ戦フ国民トシテ恥カシクナイト云ヘルシ本問題モ余リ悲観セズニ楽観シテ良イノデナイカト思ツタ」と評価したのに対し、大阪は「内地人トノ感情ハ現在ノトコロ段々疎隔サレツ、アル傾向デアツテ、内地人ノ朝鮮人ニ対スル蔑視乃至差別観ハ大東亜戦前ヨリ却ツテ激化シテ居ルノデハナイカトサヘ云ハレテ居タ。ソレニ対スル朝鮮人ノ反感モ又相当強クナツテイルコトモ事実デアルト云ヒ得ヨウ」と指摘した。一部の朝鮮人の問題を口実にして、朝鮮人全体に非があるように決めつける日本人側の態度を大きく問題にした。その中でも、「民衆ノ指導ノ立場ニアル警察官ノ思ヒ上ツタ横柄ナ態度、協和会常任指導員ノ警察ニ劣ラザル強圧的態度ニ対シテ心カラツイテ行ケルカ」と記すなど、特に警察官や指導者層、教員の差別を問題にした。その上で、「従来ノ協和運動ガ指導部面ニ於テハ今ノトコロ期待シタ程ノ効果ヲ挙ゲラレタト云ヒ兼ネル状態」と認識し、その原因を警察の取締り、官からの一方的な指導に求めた。そしてその対策として、指導の主体を警察から一般行政に移すこと、指導団体において朝鮮人を参与、活用することをあげた。また、「協和」という言葉も批判していた。この大阪に対する認識、対策は、視察期間の短さから考えても、また、報告書中にある「云ハレテ居タ」などの文章から考

(58)「大阪教会略史」(『在日大韓基督教会大阪教会ホームページ』所収)

1939年から40年にかけては京都南部教会の牧師を務めていた。

(59)『特高月報』1942年5月分99頁

『東亜新聞』1942年11月12日

『朝日』1943年7月18日

(60)権逸『権逸回顧録』育英出版社、1987年

(61)『特高月報』1942年8月分237～245頁

曹寧柱については、松田利彦「曹寧柱と京都における東亜連盟運動」『世界人権問題研究センター』3号、1998年に詳しい。

曹寧柱が小磯内閣に対して期待を持っていたことは特高第二課「昭和十九年九月十六日臨時議会后ニ於ケル革新陣営ノ意嚮」14頁(『太平洋戦争期内務省治安対策情報』第8巻、日本図書センター、1995年)からもうかがえる。

(62)『特高月報』1943年4月分88～92頁

方俊植「朱基徹牧師の殉職信仰」『ティリッヒ研究』7号、2009年、107頁

朱基榮は神戸朝鮮聖教会で牧師をしていたときに民族主義的な傾向が強いとされている月刊新聞「福音時代」を発刊して、新聞紙法違反で処分され、その後東京に移っていた。

えても、権藤個人の考えではなく、大阪の関係者、おそらく協和協力会関係者との懇談を通じて得た情報であったろう。権藤も10月7日に内務省管理局を訪れ、報告書とよく似た内容の懇談をしたようである。

大阪の朝鮮人たちの「処遇改善」問題に対する内務省への積極的なアプローチに対し、危機感を抱いていた者もいた。馬込豊三という人物が11月15日、内務省管理局を訪れた。それがどのような人物かは不明であるが、大阪の協和会に関係していた人物と思われる。ともかく馬込は、大阪の協和協力会に関係し、朝鮮人に「同情」を持っている西村という人物にかなり反感を持ち、訴えに来たようである。「協力会西村氏ヲカコム―馬込反対」、「馬込意見―温談会ハ不平不満ヲ訴フ所ニアラズ」、「協力会員―馬込排斥」、「余ハ半島人ニ徒ラニ甘イ顔ヲ出来ヌ」、「西村氏ハ何デモ訴ヘヨト云フ 余ハ反対 止メテ呉レト言ヒ出ス」といったメモが続く。協和協力会が西村という人物に食い込み、主張を相当に通しているとされているが、西村についても、どのような人物か不明である。

12月22日、「朝鮮及台湾同胞ニ対スル処遇改善ニ関スル件」が閣議決定され、25日に新聞紙上に発表された。第一項目は「内地在住朝鮮同胞ニ対スル処遇改善要領」であり、第二項目に「内地在住台湾同胞ニ対スル処遇改善要領」、第三項目に「朝鮮及台湾内ニ於ケル処遇改善」と続いたが、第一項目が中心であった。中身は「一般内地人ノ啓発」が最初に来て、「内地渡航制限制度ノ撤廃」、「警察上ノ処遇改善」、「勤労管理ノ改善」、「興生事業ノ刷新」、「進学ノ指導」、「就職ノ斡旋」、「移籍ノ途ヲ拓クコト」と続いた。永島慶三たちの要望と非常に近いものであった。

岡本真紀子はこの「処遇改善」の内容について、「政策を遂行する側（内務省・厚生省）にとっての『改善』であって、在日朝鮮人にとって意味のある『改善』ではなかったのではないか」、「『一般処遇改善』政策が、表看板にすぎないような『改善』をかかげながら、実質的に従来の協和会の流れを汲む部分が優先されてゆく」として、日本人側の都合からの「改善」であり、協和会との関連性を強調している。<sup>(63)</sup>

また、樋口雄一は次のように述べている。「背景には先にふれたような朝鮮人部落での朝鮮人としての生活、戦時下非同調行動、強制連行者の争議や逃亡といった事情があったためである。同時に、この時期になると戦時労働者不足はさらに深刻になり、戦時体制を支えるためにはなくてはならない存在になっておりかつその処遇改善なしには朝鮮人側からの抵抗をおさえることができなかつたためでもある」。つまり、朝鮮人の抵抗に日本側が対応せざるをえなくなったことを強調するのである。その一方、「中央興生会の…改組自体は行われたものの事業は中央協和会事業を引き継いで行われていたと考えられ、興生会を支える組織が警察署特高課で…皇民化という基本路線は変わっていない」、「内務省、特別高等警察を中心にした基本的な活動形態を維持しつつ前面に朝鮮人を立てる方針を採った」とし、興生会への変更は朝鮮人の抵抗をかわすための表面的な変更過ぎなかつたとした。<sup>(64)</sup>

しかし、これまで見てきたように、「一般処遇改善」を検討していた内務省管理局への働きかけで残されている文書は、村山道雄のもの以外、大阪の協和会、協和協力会関係のものであり、その村山にしても、大阪の協和協力会と何らかの関係を持っていた。また、発表された「一

(63) 前掲「アジア・太平洋戦争末期の在日朝鮮人政策」39～40頁

(64) 前掲『協和会』193～194頁

前掲「協和会から興生会体制への転換と敗戦後への移行」96～98頁

般処遇改善」の内容も協和協力会関係者の要望にそうものだった。

閣議決定に先立つ1944年11月20日、中央協和会は中央興生会に改組した。その指導課長には権藤嘉郎が就任した。指導部長には知事級の朝鮮人を充てるはずであったが、人材がいないということで、結局任命されなかった。<sup>(65)</sup>

大阪府協和会も日付けは不明だが、大阪府興生会に改編された。大阪では、知事の諮問に応じる最高方針決定機関として興生事業委員会が設置された。「日本人に興生事業を理解させ、協力させる」ための興生委員900余名を委嘱中とある。協和会指導員を警察署長が任命していたのに対し、興生委員は知事の直轄人事となった。朝鮮人の有力者60名が興生事業協力委員に委嘱された。<sup>(66)</sup> 私的団体であった協和協力会が発展的に解消し、公的に位置付けられたと言える。

また、大阪府興生会の事業遂行の重要事項を1943年度の大阪府協和会の事業内容と比べると、「国語講習」、「移入労務工場及労働者指導」などが無くなり、「兵事思想ノ普及」、「勤労精神ノ昂揚」が継続してあげられ、「戦時生活ノ指導」、「各種援護ノ徹底」、「内地人ニ対スル興生事業ヘノ積極的協力」が付け加えられた。<sup>(67)</sup>

「財団法人 中央興生会昭和二十年度事業計画」も「壮丁錬成」や「服装改善」など多くの項目は、協和会時代と大差はないが、朝鮮人差別撤廃のための教育の充実や支会の独立事務所の項目などが取り上げられている。独立事務所とは、「多数の会員を有する地方興生会支会に

独立事務所を設置せしめ専任の指導職員を置き支会事務並に会員の指導に当たらしむる」ものである。<sup>(68)</sup> 神奈川県では「各警察署毎にある協和会支会を廃止し同警察署単位に独立した興生事務所を設置し事務所内に相談所を設け皇民化保護指導にあたる」とある。<sup>(69)</sup> この興生事務所が支会の独立事務所に当たるものであろう。形式的と言えなくもないが、興生会が警察の「管理」から距離を置いたことがうかがえる。つまり永島慶三の「同仁会」構想が一定実現したのである。この基本的な改変は大阪でも共通であったと思われる。要するに、協和会の興生会への改編は名前の変更だけでなく、警察の管理と距離を置く、日本人の朝鮮人に対する差別を問題にするなど、実質的な内容の変更も伴ったのである。

年が明けた1月30日に東京で開催された朝鮮人への選挙権付与についての「朝鮮処遇感謝懇談会」に大阪協和協力会の四名が出席した。<sup>(70)</sup> そのメンバーはおそらくこの前後に行われた「朝鮮同胞処遇改善」の感謝事業として結成された地下工場建設一心会の結成式にも参加した。永島慶三が一心会の副会長、権藤嘉郎が総務部長、曹寧柱が勤労部長となった。同じく勤労部長になったとされる朱箕榮は朱基榮の誤記であろう。<sup>(71)</sup> 土木工事と関係のない彼らが一心会の重要ポストについたことは、「処遇改善」への働きかけを取上げてくれたことへの感謝の意を日本側に示すためだったのではないか。また、朝鮮人労働者の就労場所の確保という理屈もつけられた。一心会は地下工場建設の

(65) 前掲『権逸回顧録』73頁

前掲『皇民化』政策と協和会の役割』268頁  
法務研修所編『在日朝鮮人処遇の推移と現状』湖北社、1975年、52頁

(66) 大阪府「地方長官会議説明資料」1945年5月（大阪府公文書館蔵）

(67) 前掲「地方長官会議説明資料」

(68) 前掲「協和会から興生会体制への転換と敗戦後へ

の移行」108頁

(69) 前掲「協和会から興生会体制への転換と敗戦後への移行」99頁

(70) 『朝日』1945年1月31日

(71) 坪江汕二『◎在日本朝鮮人概況』巖南堂、1965年、191～192頁

前掲『権逸回顧録』78～81頁

前渡金 400 万円を軍需省から受け取ったが、この金が戦後大きな問題となる。<sup>(72)</sup>

しかし結果的には、そうした彼らの思惑は実現されず、この「処遇改善」は朝鮮人にも日本人にも評価されなかった。多くの朝鮮人は「戦争遂行上ノ朝鮮人懐柔策」、「時期遅レ」と感じ、日本人は朝鮮人の「増長の不協力態度ノ助長延テハ内地人勢力ノ全面的後退ノ素因トナル」、「治安、風俗ハ民族的観点ヨリ相当危惧的観測濃厚」と感じていたのである。<sup>(73)</sup>

## 5. 戦況の悪化と興生会の活動

1944 年 11 月、マリアナ諸島からの B29 による本土空襲が始まり、都会では空襲の混乱下において朝鮮人、特に強制連行者をどう管理するかが問題になってくる。

1944 年 12 月 19 日未明、大阪の平野区・松原市付近が B29 によって空襲された。大阪への初空襲である。大阪金属大和川航空機製作所と大正飛行場が狙われたものだが、大阪府警察局作成の被害状況報告書には、被弾の主要原因として「其ノ附近ニ工場建設ノ為飯場ニ居住セル鮮人家屋ノ燈火管制不良ナリシコト」が挙げられていた。<sup>(74)</sup> しかし、実際には警戒警報すら発令されていない時点での投弾であり、朝鮮人たちの責任などでは全くなかった。

警察は興生会と一定距離を置かざるを得なくなったが、朝鮮人の監視体制を緩めたわけではなく、却って直接的な管理を強化した。1945 年 1 月、特高警察は最後の拡充の柱として「内鮮警察」の強化をうたった。<sup>(75)</sup> 大阪府では、2

月 1 日に特別高等警察課を特別高等警察第一課と第二課にわけ、第二課は朝鮮・台湾出身者関係の事務、「処遇改善」や「保護指導」にあたることになった。<sup>(76)</sup> また、朝鮮人 1500 人以上の大規模事業所に常駐の警部補 1 名、巡査 2 名を配置し、さらに、新規移入労務者 550 人につき巡査 1 名を増員した。<sup>(77)</sup>

2 月末に大阪府警察局長は「空襲下の在住朝鮮人の動向」という報告書を作成し、内務大臣に提出した。空襲が朝鮮人の疎開者の増加、欠勤の増加、金融機関での払い戻しの増加を生んでいるなどの実態調査を行っている。<sup>(78)</sup>

3 月に四大都市空襲があり、大阪でも大きな被害が発生した。5 月 31 日には、「特別要視察人」の動静に注意を求める通牒が出された。敗色を感じ取った朝鮮人たちの解放運動が起こることを恐れたためであろう。大阪での朝鮮人視察対象者は 198 名であり、要視察人の一人であった永島慶三も視察を強化されたはずである。<sup>(79)</sup>

3 月の空襲被害に対して、興生会による臨時興生相談所が大阪駅構内、大阪府興生会館内、天王寺駅構内、鶴橋駅構内の 4 か所に開設された。朝鮮勤労動員援護会も臨時支部を北区の朝鮮物産協会内に設け、援護相談所も置いた。興生相談所は帰国相談、疎開相談、戦時要員の転出防止、離職者の就職斡旋、各種援護の徹底とその手続の斡旋を業務とした。中央興生会から交付された罹災見舞金 18 万円の内、約 14 万円を朝鮮人罹災者に配分するなどの援護活動も行った。とはいえ、労務要員の移動防止と就職斡旋が中心業務であった。各興生会支会は所轄

(72) 前掲『@在日本朝鮮人概況』194 頁

(73) 内務省管理局長竹内徳治「朝鮮同胞処遇発表ニ伴フ反響ニ関スル件」(前掲『在日朝鮮人関係資料集成』第 5 巻) 26 ~ 30 頁

(74) 前掲『大阪空襲に関する警察局資料：小松警部補の書類綴りより』1、3 頁

(75) 荻野富士夫『特高警察体制史』せきた書房、1988 年、

392 ~ 393 頁

(76) 『朝日』1945 年 1 月 27 日、2 月 2 日

(77) 前掲『特高警察体制史』392 頁

(78) 前掲『大阪空襲に関する警察局資料：小松警部補の書類綴りより』1、92 ~ 108 頁

(79) 前掲『特高警察体制史』397 頁

前掲『鮮(台)特別要視察人略式名簿』

警察署と連絡を取りながら、罹災者の調査を行い、復職、就職を斡旋し、罹災者の帰国防止に努めた。<sup>(80)</sup>

6月になると、再び大阪の大空襲が始まった。6月1日の第二次大阪大空襲では午前中に大阪市内西部を中心に空襲を受けたが、堺北署ではその日の内に大阪府警察局長に対して「敵機ノ大挙来襲ニ伴フ部内各方面ノ情勢報告」を送った。そのうち、「民心ノ動向」の記述は59行であったが、一般動向が4行、要視察人が2行、外国人が2行、朝鮮人が51行、その内、強制連行者分が20行を占めた。これによると、堺北署では、空襲警報発令と同時に朝鮮人密住地域3か所に密住地域査察班を派遣、「興生会堺北支会警備要覧」に基づき、防空指導を行った。重要工場、事業場、つまり強制連行者のいる現場には、現場指導、督励のために、情報蒐集班を向かわせた。また、今後起こるであろう一般の朝鮮人の「逃避的疎開」などの動向の査察、大阪市内の罹災朝鮮人の流入についても、専務員に調査を行わせるように、各事業区に命じた。

同様の報告書を田辺警察署が6月2日、福島警察署が6月4日に出したが、田辺警察署の「民衆の動静」は外国人4行、右翼5行、左翼2行、朝鮮人14行、福島警察署の「人心ノ動向」は一般20行、外国人8行、要視察人7行、朝鮮人21行であった。<sup>(81)</sup>

同じ時期に、高槻署特高係が陸軍関係の川崎航空機地下疎開工場建設現場である「タチソ」の朝鮮人労働者の詳細な報告書を送っている。「タチソ」の工事は1944年11月に始まり、5月末時点では朝鮮人労働者1900名が従事していた。その内強制連行者が150名であった。この時期までに強制連行者は既に100名近くが逃

亡していた。それに家族持労働者の家族が700名おり、計2600名が付近の飯場で生活していた。高槻署では、特高係と連絡を取りながら、防諜、「不逞鮮人」の潜入発見、稼働の督励、防空指導のために、臨時出張所を設け、巡査部長1名と巡査3名が、隔日で2名ずつが現場で勤務した。逃亡の防止とともに、朝鮮人の魚類の買い出し、牛の密殺の闇行為、濁酒の密醸を取り締まるなど、経済面の取締りも厳重に行われていた。この頃の『大阪府特高関係資料』を見ると、特高警察の活動の重点が日本人も含めて、思想等の取締り、「皇民化」よりも、まず現実面の労働力の確保と経済面に置かれ始めていたことがわかるが、「タチソ」でもその傾向がうかがえる。<sup>(82)</sup>

興生会の指導課長に就いた権藤嘉郎は「予算が協和会当時の十倍に当たる七〇〇万円もあった」にも関わらず、「ここでも別に仕事が忙しいわけでもなかったので、朝鮮から徴用で連行されて来た人たちと接触して慰問することが唯一の仕事」であったと回想している。実際に、権藤は強制連行者の定着指導に全国を回っていたようである。権藤と新島基榮（朱基榮）が7月14日、15日に岩手県の土畑鉦山、新島が21日、22日に同県松尾鉦山での慰問激励講演会に派遣された記録が残されている。権藤は中央興生会指導課長、新島は一心会厚生課長（厚生省囑託）の肩書であった。この「慰問」の特徴は、講演が朝鮮語で行われたこと、講演が従来の抑圧的説教的ではなかったこと、朝鮮人労働者との懇談も行われ、労働者の不満を新島が事業主に伝えたことであった。懇談も朝鮮語で行われた。新島は松尾鉦山では、「朝鮮ガ今日ノ状態ニナツタノハ明ラカニ為政者ノ罪ダ、朝鮮文化

(80) 『安井知事引継書』「内政部民生課」1945年6月（大阪府公文書館蔵）

『朝日』1945年3月31日

(81) 防衛研究所蔵『昭和二十年、四～八 特高関係資料 大阪府警察局』

(82) 前掲『昭和二十年、四～八 特高関係資料 大阪府警察局』

この資料によると、特高警察が株式の動向などにも大きな関心を払っていることがわかる。

が後レテ居ルノモ然リダ、日朝併合前朝鮮ニモ  
 素晴シイ文化ガアツタノダ、或ハ併合ニナラナ  
 カツタラモット発展シタカモ知レヌ」、「政治ノ  
 コトハヨク解ラヌガ石原中將ナドガ出馬スレバ  
 相当期待出来ルト思フ」といった大胆な言動も  
 した模様である。それに対し、当局は「講演乃  
 至言動等ヲ綜合スルニ朝鮮乃至朝鮮人ヲ基調ト  
 シ多分ニ民族的色彩ヲ呈シアルモ之ヲ以テ直ニ  
 治安上特別悪影響ヲ及ボスモノト認ラレズ」と  
 意見した。また、1945年の『特高月報』の草  
 稿に残された「在日朝鮮人運動の状況」には、「一  
 部有識朝鮮人間に在りては戦後の朝鮮処理問題  
 に関し真面目に論議せられあるを窺はるるは特  
 に警戒を要する所である。」とある。この「一  
 部有識朝鮮人」とは権藤らであった可能性が高  
 い。<sup>(83)</sup>

当局が朝鮮人の離反を恐れて、朝鮮人の民族  
 的な発言を黙認せざるを得ず、協和会時代の「皇  
 民化」方針とは違った状況に追い込まれている  
 ことが読みとれる。新島らも、朝鮮人の地位の  
 高まりを勝ち取ったと感じていたことであろ  
 う。権藤は回顧録で「これらの人たちとの接触  
 の機会につくづく感じたのは、戦時中で物資不  
 足のためやむを得なかったかも知れないが、労  
 働者たちに対する酷い処遇であった。このこと  
 について執拗に上層部に改善を建議し、このこ  
 とで同会の辛島暁(京城帝大法学部教授一筆者)  
 指導部長と衝突までした。」と書いている。<sup>(84)</sup>

とはいえ、一心会が関わった高槻の「タチソ」

の工事現場では、「現在(5月末一筆者)ニ於  
 テハ悪質ナル痺癩流行中ニシテ之ガタメ稼働不  
 能休業スル者続出シ、アル状況ナルモ治療医薬  
 ナキタメ放任シツ、アルノ状況ナリ」といった  
 ように、労働者は劣悪な状況であった。<sup>(85)</sup> 興生  
 会や一心会の存在、権藤や新島の活動は朝鮮人  
 強制連行者の待遇改善には全くつながらなかつ  
 たのである。

## 6. 興生会に関わった朝鮮人たちの戦後 ー朝鮮人連盟との関係

8月15日、日本はポツダム宣言の受諾を公  
 表した。朝鮮人たち、そして在日朝鮮人たちは  
 植民地支配から解放された。日本各地で朝鮮人  
 団体を結成する動きが始まった。大阪では、8  
 月24日に金達寛(光金達雄)や共産主義者で  
 あった金民化らにより、「日本居留高麗人中央  
 協議会」が結成されたのをはじめ、多くの団体  
 が生れ、8月28日にはそれらの団体の代表が  
 集まり、「大阪朝鮮人協議会結成準備委員会」  
 が開催された。協和協力会関係者の金達寛が委  
 員長となり、元全協の活動家であった張錠寿、  
 宋景台、康元範、李福祚、玄尚好や協和会に関  
 係した金晋根、姜鉄、金鐘鳴らが参加した。8  
 月末にはそのうちの一人で、戦時中は警察の要  
 視察人にも指定されていた金晋根を委員長とし  
 て大阪朝鮮青年同盟も結成された。<sup>(86)</sup>

一方、東京でも8月20日に権赫周(権藤嘉郎)

(83) 前掲『権逸回顧録』73頁

岩手県知事「期間満了移入朝鮮人労務者ノ指導ニ関ス  
 ル件」1945年8月1日(前掲『在日朝鮮人関係資料  
 集成』第5巻)42～47頁

前掲『在日朝鮮人処遇の推移と現状』52頁には、  
 協和・興生事業の予算としては、1943年度64万円、  
 44年度384万余円、45年度652万余円が計上され  
 たとされている。

前掲『在日朝鮮人処遇の推移と現状』52頁

前掲『在日朝鮮人関係資料集成』第5巻506頁

(84) 前掲『権逸回顧録』74頁

『「皇民化」政策と協和会の役割』には事業部長とし

て京城帝国大学教授で有名な中国文学研究者の辛島  
 暁を充てているが、権逸の記している辛島暁が正しい  
 と思われる。

(85) 『昭和二十年、四～八 特高関係資料 大阪府警察  
 局』

(86) 朴慶植『解放後在日朝鮮人運動史』三一書房、  
 1989年、59頁

張錠寿『在日六〇年・自立と抵抗』社会評論社、1989  
 年、134～137頁

金晋根は戦後、建国中学・高校校長や大韓民国居留  
 民団大阪府地方本部長も務めている。

康元範は『民衆時報』を所有していた人物として有

が朱基榮（新島基榮）らと「在日朝鮮人対策委員会」を、共産主義者であった金斗鎔らは「在日居留朝鮮人連盟」を組織した。その後次第に全国の朝鮮人組織を統合しようという動きが強まり、9月10日には東京の7団体と大阪などの地域代表60余名が集まり、「在日本朝鮮人連盟準備委員会」が組織された。委員長にはアメリカ留学体験がある牧師で、米軍との交渉に適任と考えられた趙得聖が、副委員長には権赫周と共産主義者の金正供がついた。日本政府との「パイプ」を買われた権赫周は外務部長、金正供は財務部長を兼任した。康慶玉（永島慶三）が地方部長、一心会で業務部長をしていた事業家の李能相が情報部長に、その他のポストには共産主義者も就くといったように左右のバランスを取った人選が行われた。この時期には、民族的な大同団結による民主主義的組織の結成が中央でも、地方でも目指されていた。その後、順調に地方の組織化も進み、10月15日に朝鮮人連盟創立大会が開催される運びになった。<sup>(87)</sup>しかし、この大会直前に、左派はそれまでの大同団結的な方向性から一転して、右派を排除して、朝鮮人連盟におけるヘゲモニーの確立を狙う方針を決定し、それが3段階に分けて実行された。

10月15日、日比谷公会堂に代表5000人が集まり、朝鮮人連盟創立総会が開催された。一日目は権赫周が経過報告を行うなど平穩に進行した。ところが、その晩に左派勢力が会合を持って、「親日派」幹部の排除計画を練り、翌16日の二日目の総会で、「親日派」・「民族反逆者」攻撃が始まった。会場には「親日派と民族反逆者を徹底的に朝連から一掃せよ」という内容のビラがまかれ、権赫周、康慶玉、李能相、朱基

榮らは別室に連行、暴行され、彼らが不在のままに会議は進行、権赫周らは除名された<sup>(88)</sup>。一心会幹部の履歴が最大の理由とされたのだった。

ちなみになぜ、この時期から左派が方針を一転して、右派の追放を画策し始めたのであろうか。

一つは、直前の10月10日に、左派が非転向の政治犯、金天海らの釈放を勝ち取ったことがある。朝連準備委員会が組織された直後から、日本共産党の徳田球一、志賀義男、金天海らの「出獄歓迎人民大会」を朝連準備委員会による開催を主張した金斗鎔ら共産主義者たちと、それに反対した権赫周、趙得聖、康慶玉らが衝突を始め、最終的には朝連準備委員会と他の日本人団体の共催という形式になった。<sup>(89)</sup>左派の中にも、転向して協和会等に協力していた者や、戦時中は沈黙を通していた者もいたが、この大会の成功によって「あくまで筋を通して権力に抵抗した左派」というイメージを朝鮮人大衆に植え付け、左派が組織を指導する大義名分を立てることに成功した。また、この釈放により、日本共産党の再建活動も加速し、共産党運動の一翼を担う大衆団体が必要となっていた。

もう一つは、朝鮮人連盟の資金の問題である。権赫周の回顧録に「一心会は…地下工場建設の前渡金を軍需省から貰い、…敗戦を迎えた。その時、残った資金の処理について会の中でいろいろな意見に分かれた。朝鮮人連盟準備委員会で『朝連』の結成に奔走していた私は、この資金は『朝連』の準備金に提供すべきであると主張したが、会長団は応じなかったばかりか、彼等はこれを流用していた。それを朝鮮人連盟の左翼グループが見つけて奪取すると同時に、こ

名であるが、『東亜新聞』に出てくる康本元範は康元範のことと思われ、彼も協和会に一定関係していたことが推測される。

(87) 前掲『権逸回顧録』88～91頁

前掲『解放後在日朝鮮人運動史』48～51頁

(88) 前掲『権逸回顧録』98～101頁

前掲『解放後在日朝鮮人運動史』55～56頁

(89) 前掲『権逸回顧録』93～98頁

前掲『解放後在日朝鮮人運動史』51～54頁

れをきっかけとして一心会云々しながら私を非難し始めたのである。」と記述されているばかりか、一心会に渡された前渡金 400 万円の内、実際に 100 万円が朝鮮人連盟に渡っていたという事実が確認できる。<sup>(90)</sup> このようにして、左派にとって一心会メンバーの利用価値がなくなったことも、排除につながったということになる。しかし何よりも、一心会幹部は日本権力者から多額の金を受け取り、強制連行された朝鮮人の酷使に一役を買い、また、幹部の一部は戦後、資金を着服しようとしており、一心会は右派を攻撃する格好の材料となりえたのである。

第二段階は、11月18日の第10回拡大中央委員会であった。「親日派」・「民族反逆者」として、一心会幹部12名に加えて、相愛会・協和会関係者8名、東亜連盟幹部3名、其他「民族反逆者」13名、計36名を指名し、追放人民大会を開くように各県本部に通達した。各県本部は彼らを「人民裁判」にかけて、その罪過を追及した。大阪の朝連大阪本部でも、翌1946年1月23～24日に開催された臨時大会で、右派・民族主義グループの委員長金達寛、執行委員金晋根が退陣に追い込まれ、委員長には左派・共産主義者の金民化が就任し、執行部も左派が独占することとなった。<sup>(91)</sup>

最終の第三段階は1946年2月27～28日の朝連第二回臨時全国大会であった。「朝鮮人民共和国」、「信託統治案」支持問題で意見が割れたが、共産主義者の意見に反対の立場を取る者は除名され、左派のヘゲモニーが完全に確立した。また、この大会では、民族主義者の行動的な団体であった朝鮮建国促進青年同盟（建青）、朝連脱退派や無政府主義者が中心となり、10

月27日に22年ぶりに刑務所を釈放された無政府主義者の朴烈を団長として結成されていた新朝鮮建設同盟（建同）をテロ反動団体と規定し、その解散をマッカーサー司令部に要請することを可決した。<sup>(92)</sup> 右派を排除しただけでなく、「敵」として戦うことを明らかにしたわけである。

従来の研究や証言では、左派のヘゲモニーによる朝鮮人運動に正当性が付与され、その一方で排除された右派・民族主義者、その中でもとりわけ、過去に「親日派」であった人々に悪役を割り当てるのが一般的であった。典型的な例として、大阪で朝鮮人連盟の結成に大きな役割を果たした張錠寿の「…金晋根（協和会常任指導員）…康敬（ママ）玉…。この人たちがなぜ朝鮮人連盟を組織するときにくっついたかという、それまで朝鮮人をいじめていたから身の危険を感じていたのです。報復されるので権力のあるところにくっついて生き延びようとしたんです」といった証言をあげることができる。<sup>(93)</sup>

しかし、そうした定説に訂正の動きが生じる。1970年代後半、かつての「朝連」、そしてその延長にあったともいえる「総連」から離脱した知識人を中心にして『季刊三千里』が発刊されるなど、左派の「民主集中」的な行動、歴史を見直そうという動きの一環で、左派主導の朝鮮人連盟の結成の問題も再検討されるようになった。たとえば朴慶植は、朝連第二回大会を左派による朝連の性格変更の画期とみなした。「この大会はそれまでの朝連で代表されてきた在日朝鮮人社会から左右両勢力への分立をはっきり示し、建青、建同との対決を決定的なものとし、

(90) 前掲『権逸回顧録』78～81頁

前掲『◎在日本朝鮮人概況』194頁

(91) 前掲『解放後在日朝鮮人運動史』60～61頁

梁永厚「朝連結成後の在阪朝鮮人の動き」（『大阪地方社会労働運動史編集ニュース』第31号、1985年2月所収）1～2頁、ただし、梁永厚は別の書籍ではこの

大会を2月23～24日としている。

(92) 前掲『解放後在日朝鮮人運動史』62～64頁

(93) 張錠寿「大阪の朝鮮人連盟と私」（『体験で語る解放後の在日朝鮮人運動』神戸学生青年センター出版部、1989年所収）、44～51頁、これは講演記録であり、講演自体は1986年。

朝連の政治路線が明確化した。」とし、建青、建同の解散をマッカーサー司令部に要請したことについては、「民族団体間の対立をこのような方法で解決しようとしたことは明らかに誤りであった。」と断言しつつも、その一方、最初の権赫周、康慶玉らの排除は次のように、当然のことと従来の見解を踏襲した。「一〇月一五、一六日の結成の時期には、今、言いました親日民族反逆者達は排除されたのです。それまで日本帝国主義の支配に協力して、民族を裏切り、同じ同胞の利益を掠めとってですね、抑圧的な立場にたっていたわけですから当然のことですね。」と述べた。要するに朴慶植は、彼ら「親日派」を「民族反逆者」と断定することで、翌年2月の臨時大会で排除された民族主義者たちとの間に線を引き、民族主義者たちに一定の理解を示した。しかし、その理解にももちろん限界がある。究極の「犯人」を「民族反逆者」に求めて民族主義者を救い出しつつも、その民族主義者たち、建同や建青が「民族反逆者」たちに裏から操作される兆候があったがために、民族主義者もまた排除されることになったといったように、左派による民族主義者排除を正当化するのである。<sup>(94)</sup>

さらに踏み込み、左右両派の立場を視野に取り込んでこの争いの経過、とりわけなぜ左派が朝連のヘゲモニーを確立しえたのかを解明しようとしたのが梶村秀樹であった。その議論は相当に微妙なニュアンスに富んでいるので、少々長くなるのをいとわず、引用してみる。「左派の中にももちろん転向者もあり、転向して獄外に出ていたような人ももちろん朝連の運動に参加していくわけですが、非転向で獄中を通じたような、非常にはっきり筋を通した生き方

を、戦争中のあの皇民化政策の時期に、左派のほうが相対的にはしてきた。右派の中にもそういう人がいなかったわけではないけれども、むしろ右派の側で活躍した人々の中には、事務能力などの点では優れていたところがあるが、それゆえ戦争中、協和会等々の活動に関わられてきたような人々がかなり含まれていた。その戦争中の生き方の違いが、大衆が左右の支持を決める場合のむしろいちばん大きな基準だったのじゃないかという気がします。そういう意味では、一定の画策（10月15日夜の会議のこと―筆者）もあったかもしれないけれど、朝連はおのずから左派の社会主義者を中心に展開する大衆運動になっていったのだらうと思います。…対日協力者を中心にしては、解放後のこれからの運動を筋を通してやっていくことはできない、明白な対日協力者は排除し、少なくとも運営の中心には筋を通してきた者が、つくべきだという論理でもって、朝連の運動の中心を握っていくという形がありました。そのことについても、そのことだけをあまり杓子定規に適用していくとどうなるのかというような問題はもちろんありますが、基本的には左派の側のほうがそういう主張を使えるような状態にあったことは事実だということを押さえておきたいと思います。」<sup>(95)</sup>

梶村は、権赫周、康慶玉らを「民族反逆者」とはせず「対日協力者」と捉えたうえで、右派の戦時中の活動が大衆の心がつかめなかったのに対し、左派は戦前における抵抗が大衆の心をつかんでいたことを担保にし、さらに大衆運動の経験に基づく周到な計画もあって、戦後の運動においてヘゲモニーを確立できたのだと言うのである。

(94) 前掲『解放後在日朝鮮人運動史』58～64頁  
朴慶植「解放後の在日同胞の歩み」（朴慶植『在日朝鮮人・強制連行・民族問題』三一書房、1992年所収）56～58頁、これも講演記録であり、講演自体は1985年。

(95) 梶村秀樹「解放後の在日朝鮮人運動」（『在日朝鮮人論』梶村秀樹著作集第六巻、明石書店1993年所収）149～153頁、これも講演記録であり、講演自体は1980年。

筆者は以上の梶村の議論の延長上で、排除された当事者の「思い込み」「自負」をも取り込んで、その間の経緯について考えたい。

権赫周、康慶玉ら当人としては、必ずしも自分の保身、利益のために権力者に接近したのではなく、厳しい情勢の中でも民族的意識を保持し続け、権力者に対して朝鮮人の権利擁護、差別撤廃を働きかけたといった「自負」があったに違いない。一方、左派の運動は1935年の東亜通航組合の解散、1936年の『民衆時報』の廃刊等で逼塞しており、戦時中は大きな力と成りえていなかったと認識していたことだろう。だからこそ、日本の敗戦とともにすぐに民族陣営に加わっていったのである。少なくとも彼らの自意識からすれば、「親日派」ではあったかも知れないが、それと同時に民族主義者であり、「民族反逆者」などではなかったのである。しかし、日本権力者との「パイプ」を作り、上からの差別の「改善」を勝ち取ることに重点を置いていた「親日派」は、その改善策が実効性を持たなかったこともあって、大衆の基盤を備えるにいたらなかった。日本権力者との「パイプ」は「親日派」の証に他ならず、自民族を抑圧する「民族反逆者」としてしか、朝鮮民衆に映らなかつたであろう。そのために、解放後の民族運動組織から排除されるという事態に際して、彼らを擁護する動きも起こらずに、簡単に排除されてしまったのである。

それに対して、左派が大衆の支持を得たことは間違いなく、その支持を背景に、「対日協力者」の中身を明らかにする機会も作らず、また与えることもなく、「民族反逆者」とレッテルで、「敵

役」、「悪役」の構図のもとに、「批判派」を排除し、それを梃子に左派の「民族的正当性」の根拠の基盤も作りだした。そして、その「悪」、つまりは占領軍、日本政府、韓国の「傀儡政権」、そして在日の「民族反逆者」という巨大な包囲網と戦う正義で無謬の「民族的正統組織」といった「神話」が形成されていくことになる。そうした「神話」の根源に、もちろん状況が要請したという側面があったにせよ、生臭い争闘があり、戦時中の経験のある側面がもっぱら「悪」として排除され、ついには忘却される過程があったことを忘れるわけにはいかない。

さて、排除された人々のその後について簡略にたどってみる。康慶玉は、その後祖国に帰り、1950～58年に故郷の済州島から立候補、国会議員を2期務めた。二期目は李承晩の自由党に所属した。その一方で韓国最大のゴムタイヤメーカーの韓国タイヤ社長になった。朴正熙が政権を握った1961年5.16革命以後は、政界を離れ、再び神学の勉強に没頭、ワシントン韓国長老教会や済州福音教会を創立し、1999年に死亡した。<sup>(96)</sup> 兄の康興玉は戦後も大阪に留まり、大韓民国居留民団大阪府地方本部の副団長・議長などの要職を務めるとともに、朝鮮人連盟との連携の下、生野区の朝鮮人学校建設期成会の会長も務めた。<sup>(97)</sup> 権赫周は権逸と名前を変え、その後も日本にとどまり、弁護士活動をするとともに、大韓民国居留民団の活動に参加した。一時期には、民団を除名されることもあったが、朴正熙政権時代には民団の団長を務めるとともに、本国の国会議員も務めた。<sup>(98)</sup> 全仁善（全子善人）は戦争末期に朝鮮に帰国、

(96) 霞関会編『現代朝鮮人名辞典』外交時報社、1960年、39頁

康慶玉の子どもである康雄朝のことを取上げた韓国の以下のウェブページに、父の回想として康慶玉のことが書かれている。

<http://www.jejusori.net/news/articleView.html?idxno=38925>

(97) 在日本大韓国民団大阪地方本部『民団大阪30年史』1980年

梁永厚『戦後・大阪の朝鮮人運動1945－1965』未来社、1994年、78頁

(98) 前掲『権逸回顧録』610～619頁

『現代韓人名録』日外アソシエーツ、1993年、153頁

解放後はソウルの南倉洞教会で牧師を務めていたが、朝鮮戦争が勃発した1950年、ソウルを占領した人民軍に囚われたらしく、西大門刑務所で獄死したので、韓国殉教者100周年記念館に顕彰されている。<sup>(99)</sup> 朱基榮も祖国に帰った模様であるが、詳しいことは不明である。

## おわりに

1930年代半ばに、大阪で協和会支会の前身である矯風会が結成され始めた頃には、朝鮮人への「同化」政策とともに「近代化」政策にも重点が置かれていた。朝鮮人のリーダー層の中には「近代化」に期待をかけ、矯風会活動に参加した者もあった。しかし、1937年に日中全面戦争が始まり、総力戦体制が進むにつれて、「同化」政策、さらに「皇民化」政策の色が強まっていき、全地域に協和会支会が結成され、警察の「指導」の下に全ての朝鮮人が管理の対象になっていった。そうした中であっても、朝鮮人の中には自分たちが積極的に戦争に協力して日本が戦争に勝てば、朝鮮人の権利が拡大すると期待していた人たちもいて、アジア太平洋戦争が始まる頃に、大阪協和協力会がそうした大阪の「有力」な朝鮮人によって結成された。

都会での労働力不足が顕著になってくる1942年後半になると、朝鮮人強制連行は「官斡旋」期に入る。大阪への強制連行も本格的に始まった。「官斡旋」期の強制連行者は主に鉄鋼工場に配置された。協和会は強制連行者の「逃走」防止だけでなく、定着のための「慰安」事業や表彰なども行った。「本土防衛」、「本土決戦」準備に入る1944年後半になると朝鮮人強制連行者は「徴用」期に入った。それとともに大阪では、移入先が鉄鋼関係から、港湾、運輸、造船へと変化していった。さらに1945年春にな

ると、「兵士」の名目で動員された朝鮮人の若者が「本土決戦」のための荷役や運輸業、地下施設建設にあたった。

1943年以降には強制連行者とともに、大阪府内在住の朝鮮人に対する動員も本格化した。動員先は最初は九州や北海道の炭鉱であったが、北方での軍事施設工事現場、さらに府内の工場や港湾労働にも広がっていった。

この時代になると、協和会の旗振りの中で、従順に戦争協力してみた朝鮮人の中でさえ、それによって朝鮮人の差別解消をもたらさないばかりか、協和会そのものが「管理」、「動員」機能を強め、警察権力に従属していることに対して、反発が強まっていった。

1944年7月、朝鮮総督であった小磯国昭が首相になると、朝鮮人に対する「処遇改善」の方針を打ち出した。その裏には、広範な朝鮮人たちの抵抗があり、戦況の悪化とともに離反していく朝鮮人を日本側に留めておきたいという日本側の思惑もあったに違いない。がともかく、この方針の具体化に対して、積極的に働きかけたのが、大阪協和協力会のメンバーであった。彼らはこの機会を捉え、警察権力の「管理」体制、日本人の朝鮮人差別などへの不満を述べた。そして、協和会とは異なった警察と一線を画した体制の構築、さらにその体制に朝鮮人の積極的な参加を図るようという要望を出した。

そして、12月に閣議決定された「朝鮮及台湾同胞ニ対スル処遇改善ニ関スル件」には彼らの要求が一定、組み込まれていた。その過程で協和会から興生会への組織変更も行われたが、それは単なる名称の変更にとどまらず、彼らの要望に副うといった実質的な面もあったのである。時には集会で朝鮮語を使い、民族的な発言も容認されるといったように、「皇民化」体制を破綻に導きかねない状況も作り出した。康慶

(99) 韓国殉教者100周年記念館のウェブページによる

玉らは興生会への改編により、協和会時代とは異なり、朝鮮人の地位向上を勝ち取り、朝鮮人が朝鮮人として活動できる場を作り出したと「自負」を覚えたに違いない。

しかし、1945年に入ると、空襲が本格化し、さらに戦況が悪化していった。警察は興生会からは一步退きつつも、直接の朝鮮人管理を強めた。興生会に期待をかけた朝鮮人たちは民族的な発言が少しは可能な状況は勝ち取ったものの、彼らの思惑とは異なり、実際においては興生会が独自に活動できる余地などほとんど残っていなかった。強制連行者の待遇はさらに劣悪なものになったし、興生会への移行、「処遇改善」の見返りに結成した一心会は強制連行者の抑圧機関にしか映らなかった。一般の朝鮮人も空襲に逃げまどいながらも監視を受け、危険な労働現場に縛りつけられていた。康慶玉らが目指した差別の撤廃などとは程遠い現実で、一般朝鮮人や強制連行者の目にはむしろ、彼らが「対日協力者」であり、「民族反逆者」としか映らなかったのは当然と言えよう。

戦時中も朝鮮人のために働いているつもりであった康慶玉や権赫周らは、解放後すぐに、共産主義者らとともに朝鮮人連盟の結成に動き始めた。しかし、左派、とりわけ共産主義者たちは、長年の組織活動の経験もあり、何よりも戦時中も権力に抵抗した実績から大衆的な支持を受けていた。左派はその組織を自らのヘゲモニーに基づくものにするべく巧妙な工作を重ねたのに対し、戦時中に権力との「パイプ」を作り、もっぱら、その「パイプ」によって朝鮮人の「処遇改善」を勝ち取ろうとするばかりで、大衆の基盤を持たなかった右派・民族主義者は、戦後の民族組織の形成期には左派の「民族反逆者」、「親日派」攻撃によって、朝鮮人連盟からあえなくはじき出されてしまったのである。

今後の課題としては、戦時中に協和会、興生会を通じて形成された朝鮮人「管理」体制が戦後の朝鮮人社会にどう影響を与えたのか、それを具体的に追っていくことがあげられよう。樋口雄一は戦時中に作られた協和会・興生会体制を、日本政府が戦後も朝鮮人抑圧体制維持のために温存・利用しようとしていたこと、また、朝鮮人「管理」体制を作り上げた特別高等警察は解体されたとはいえ、その人材、ノウハウは残り続けていたことを指摘している。<sup>(100)</sup>

しかし、そうした戦中の体制が戦後の朝鮮人社会自体に及ぼした影響についてはほとんど触れられていない。私見では、戦中の朝鮮人「管理」体制であった協和会・興生会体制は、方向性が全く異なる朝鮮人連盟の結成などを含めて、戦後の朝鮮人社会全般にも大きな影響を与えたと思われるし、左派もその恩恵にあずかったと言えるのではなからうか。1930年代半ばまで在阪朝鮮人社会では、血縁的結合社会、出身地縁的結合社会を基盤にした数多くの朝鮮人「融和」団体が存在したが、それらはひとつの団体にまとまることはなく、その結果として、朝鮮人の利益擁護、差別撤廃に大きな役割を果たすはできなかった。しかし、協和会体制・興生会体制こそは、ばらばらであった朝鮮人組織を居住地による結合体に組み換え、戦後の朝鮮人連盟の成立にも基盤となるなど、それなりの影響を与えたのではなからうか。また、朝鮮人たちの醸金を主に作られた協和会館（興生会館）は、戦後、朝鮮人連盟、朝鮮人国際労働同盟に「無償貸付」されるなど、朝鮮人たちの様々な活動に利用され、現在は大韓国民団大阪府地方本部になっている。協和会・興生会体制が戦後に及ぼした影響をさらに多角的な視点から追及してみたい。

(100) 前掲「協和会から興生会体制への転換と敗戦後へ

の移行」

※本稿を書くに当たっては、大阪経済法科大学  
アジア研究所客員教授の玄善允氏より多くの  
アドバイスをいただいた。深く感謝したい。